

地域発のPPP／PFI活用拡大へ向けて

2015年3月27日



地域企画部 PPP/PFI推進センター 課長

足立 慎一郎 (snadach@dbj.jp)

構成内容

1. PPP／PFIの必要性の高まり ー財政制約下での公共施設老朽化ー
 2. PPP／PFI活用拡大へ向けた最近の施策動向
 3. PPP／PFIプロジェクト等事例 ー今後の公有資産マネジメント等をふまえてー
 4. 地域発のPPP／PFI活用拡大へ向けて ー関係者に期待される視点・取組みー
- 【参考】 DBJのPPP／PFIへの取組み等について**

著作権(C)Development Bank of Japan Inc. 2015

当資料は、株式会社日本政策投資銀行(DBJ)により作成されたものです。

当資料に記載された内容は、現時点において一般に認識されている経済・社会等の情勢および当行が合理的と判断した一定の前提に基づき作成されておりますが、当行はその正確性・確実性を保証するものではありません。また、ここに記載されている内容は、経営環境の変化等の事由により、予告なしに変更される可能性があります。

当行の承諾なしに、本資料(添付資料を含む)の全部または一部を引用または複製することを禁じます。

1. PPP／PFIの必要性の高まり

—財政制約下での公共施設老朽化—

PPP(公民連携)について

PPP (Public Private Partnerships, 公民連携):

- 一般的には、「公(Public)」と「民(Private)」が役割を分担しながら、
 - ① 公共施設整備、公共サービス
 - ② 公有資産を活用した公共性の高いプロジェクト(都市開発、まちづくりなど) などを実施していく際の様々な手法の総称
⇒PFIは数あるPPP手法の中の1つ
- 効果：
 - ・ 財政負担を軽減しつつ公共サービス水準を向上
 - ・ 民間の知恵・技術・資金等の効果的・効率的導入
 - ・ 民間の新規事業機会の創出 等

純粹公共事業

PPP(公民連携)プロジェクト

純粹民間事業

自治体・公社等

公共サービス型 (狭義のPPP)

- PFI
- 指定管理者制度
- 業務委託など

公有資産活用型

- 公有地活用
・公共関与型貸付(定借等)など
- 公有施設活用
・コンバージョンなど

規制・税制・財政・金融等を活用した民間誘導

- 企業誘致
- ベンチャー支援など

民間企業等

PPP/PFIの必要性の高まり — 財政制約下での公共施設老朽化 —

今後の厳しい財政状況下で、老朽化し更新時期を迎える公的ストックへの対応が必要

- 国土交通省が所管の社会資本10分野(道路、治水、下水道、港湾、公営住宅、公園、海岸、空港、航路標識、官庁施設)について維持管理・更新費を推計。2013年度に3.6兆円あった維持管理・更新費が、10年後は約4.3兆円～5.1兆円、20年後は約4.6～5.5兆円程度になるものと推定。

財政制約下で公的ストックを再構築するため、公有資産マネジメント・PPP/PFIの必要性が高まる

図1 維持管理・更新費の推計(2013年度国土交通白書より)

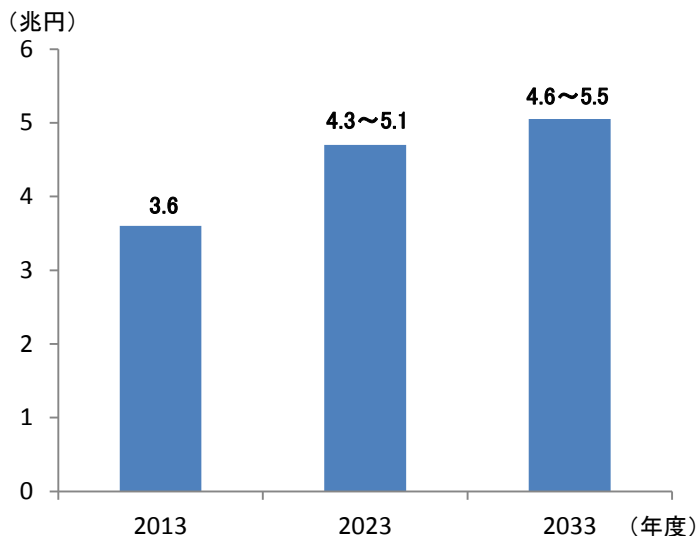
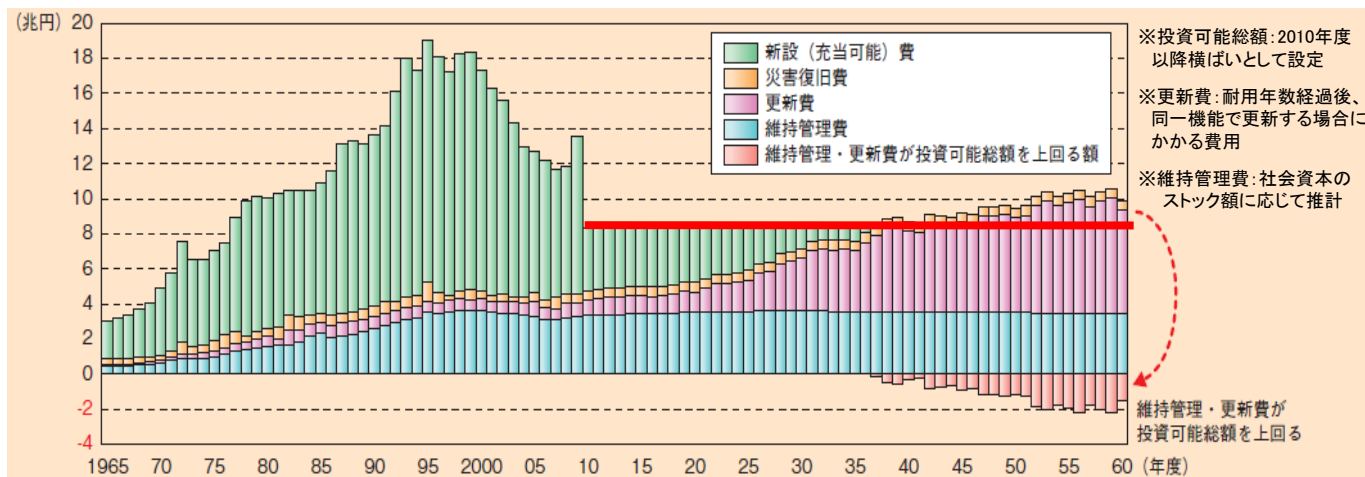
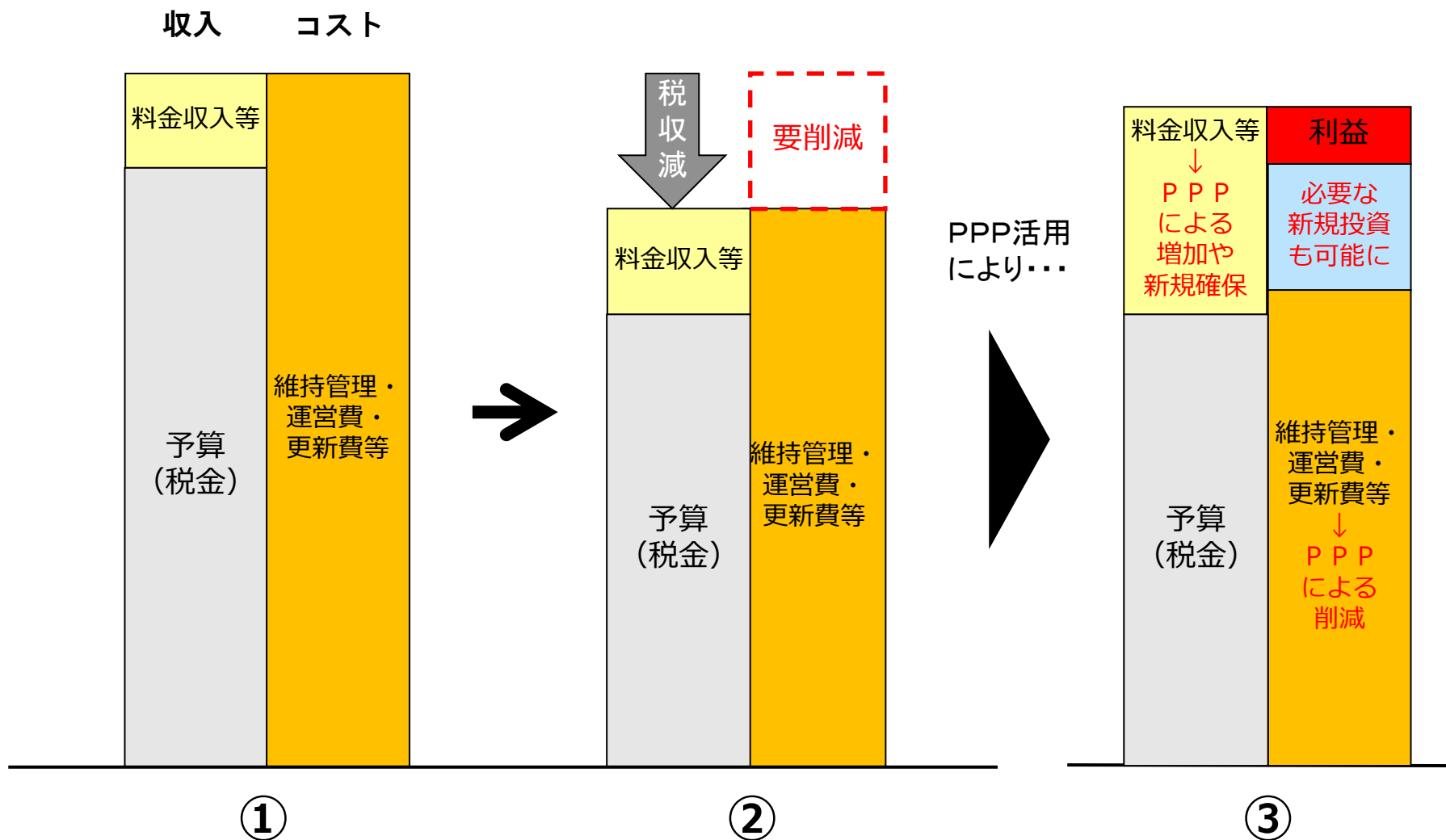


図2 維持管理・更新費のイメージ(2011年度国土交通白書より)



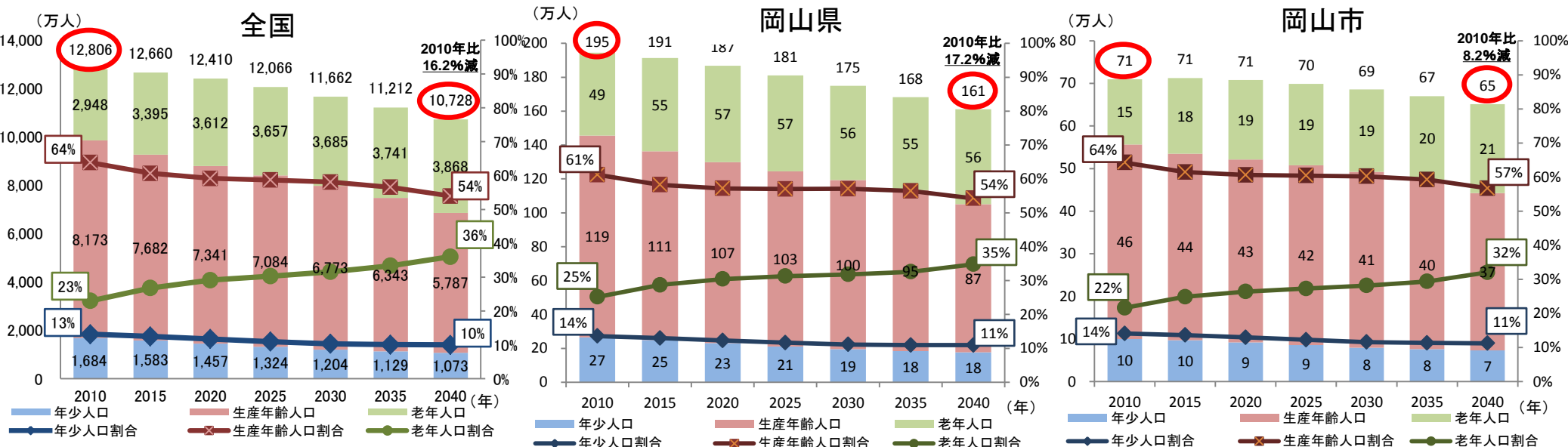
PPP活用の意義(イメージ図)



全国及び岡山県、岡山市の将来人口推計(2010-2040)

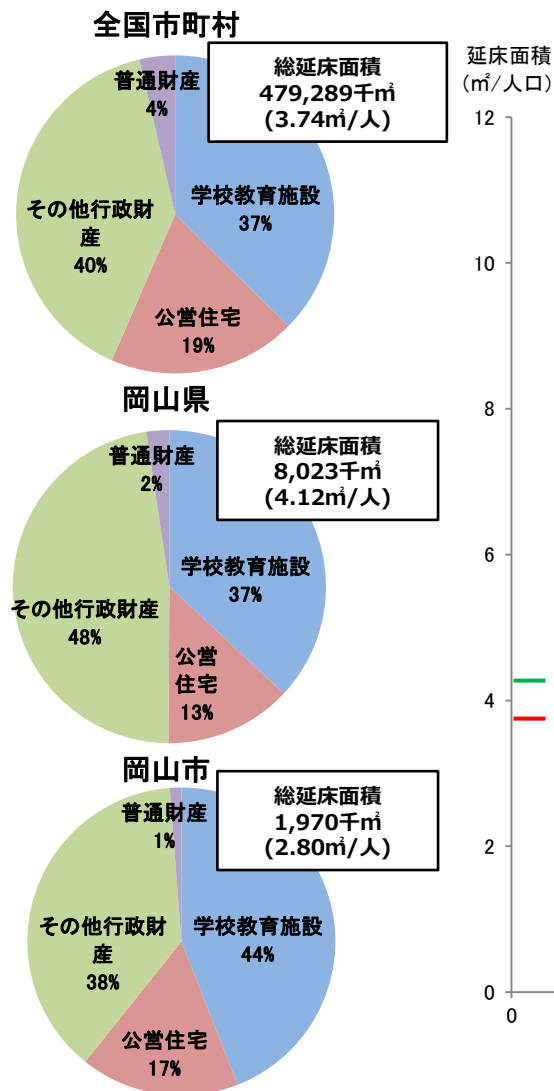
- 岡山県の総人口は、2010年から2040年にかけて△17%減となる見込み（同期間における全国の総人口減少率：△16%）
- 内訳をみると、生産年齢人口(119→87万人：△27%減)及び年少人口(27→18万人：△33%減)が大幅減となる一方、老年人口(49→56万人：15%増)が増加する見込み
- 結果、生産年齢人口割合が大きく低下(61%→54%)し、老年人口割合が大きく上昇(25%→35%)する見込み

- 岡山市の総人口は、2010年から2040年にかけて△8%減となる見込み（同期間における全国の総人口減少率：△16%）
- 内訳をみると、生産年齢人口(46→37万人：△19%減)及び年少人口(10→7万人：△27%減)が大幅減となる一方、老年人口(15→21万人：36%増)が全国を上回る幅で増加する見込み
- 結果、生産年齢人口割合が大きく低下(64%→57%)し、老年人口割合が大きく上昇(22%→32%)する見込み

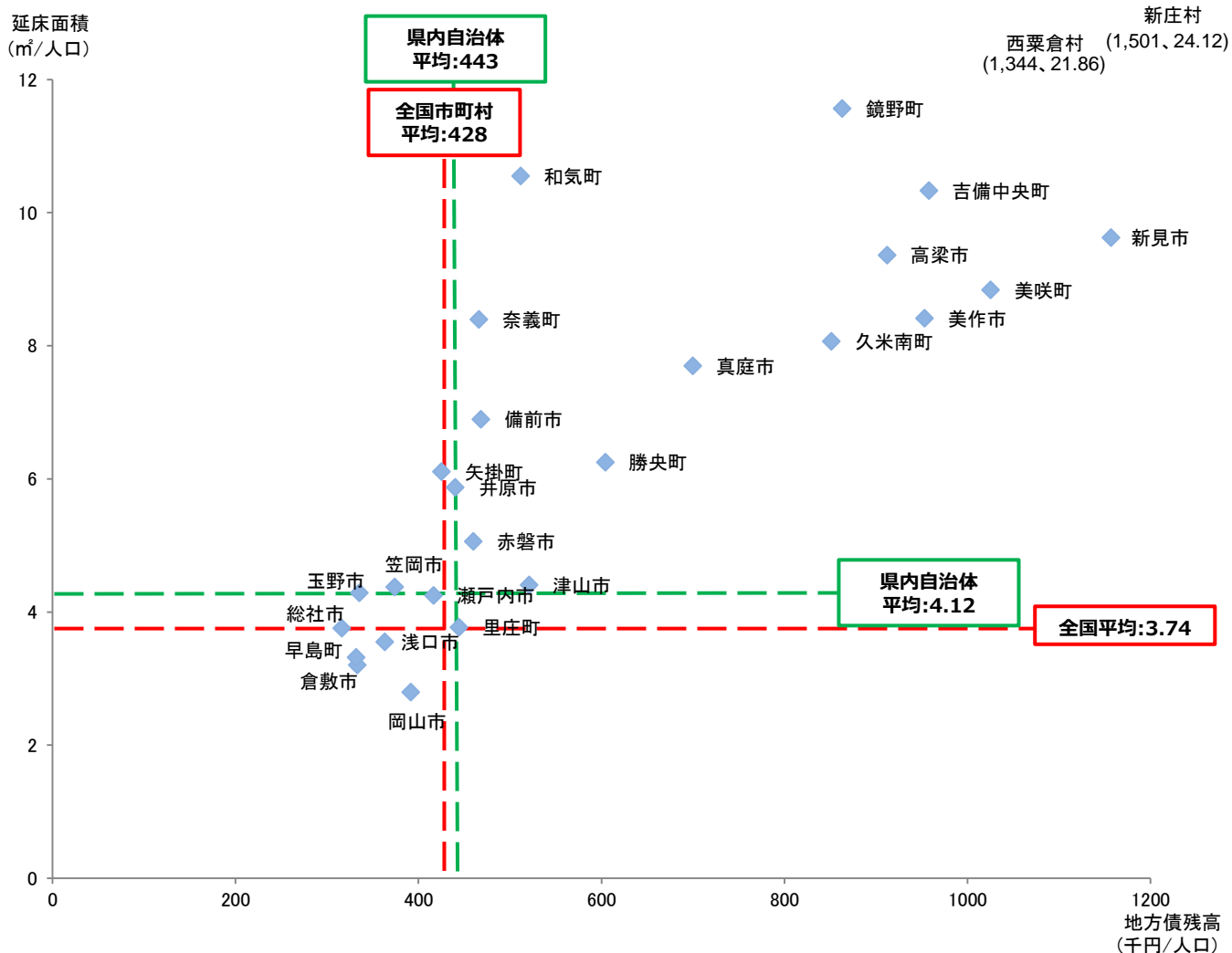


岡山県内市町村の公共施設等の状況

< 公共施設構成の状況 >



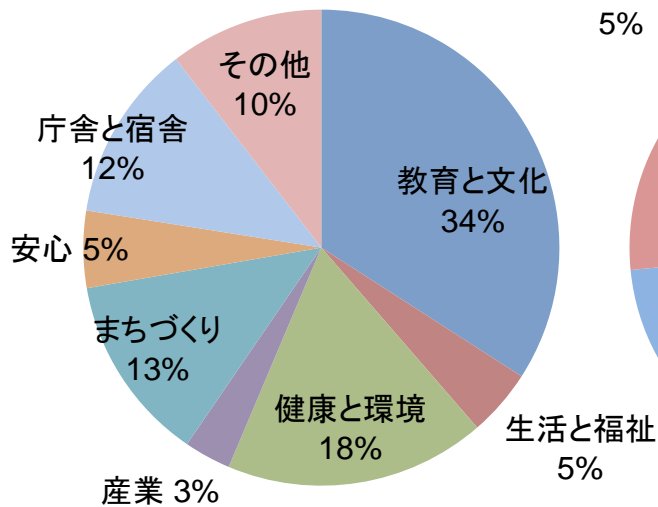
< 人口当たりの公共施設延床面積および地方債残高 >



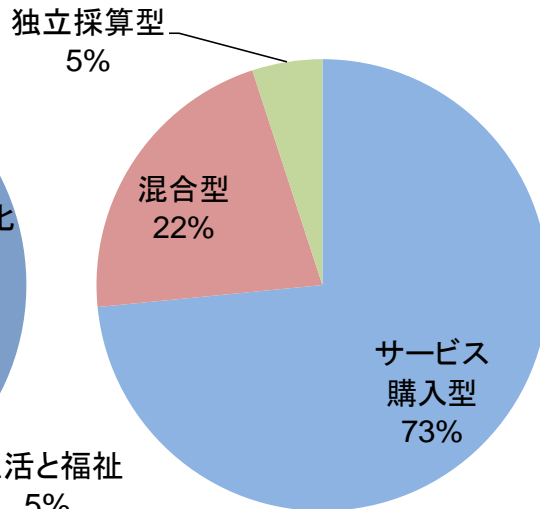
2. PPP／PFI活用拡大へ向けた最近の施策動向

これまでのPFIの振り返りと課題

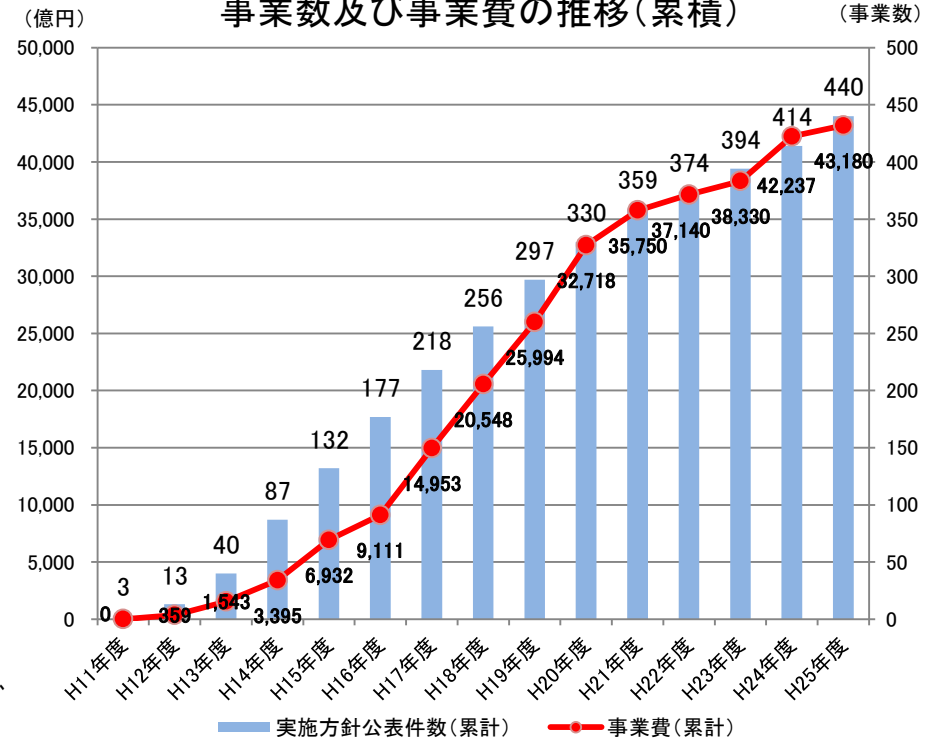
事業分野別



事業類型別



事業数及び事業費の推移(累積)



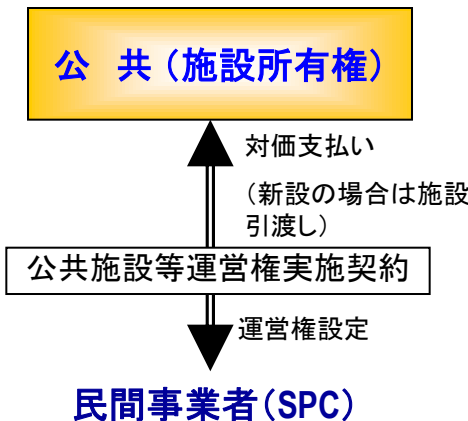
(注)教育と文化(学校、図書館、美術館、ホール等)、生活と福祉(老人福祉施設等)、健康と環境(病院、斎場、浄化槽等)、産業(卸売市場、観光施設等)、まちづくり(駐車場、空港、公園、公営住宅等)、安心(警察施設、消防施設、行刑施設等)、庁舎と宿舍(事務庁舎、宿舍等)、その他(複合施設、道の駅等)

- 日本のPFIは、様々な公共施設に対して活用されている
 - サービス購入型・延べ払い型による社会インフラの「整備」事業が中心であり、空港・道路・上下水道等の経済インフラを含む多様なインフラの「維持管理・運営事業」等に対してはPFIがほとんど活用されていない
 - 民間事業者が創意工夫を活かす余地の少なさもあり、PFI事業へ取り組むインセンティブが低下、事業数・事業費は伸び悩み傾向
- ⇒ 今後は、民間事業者が自身のノウハウを最大限に活かして維持管理・運営・更新・経営等を担うことにより、事業全体のライフサイクルコスト(LCC)最小化やサービス向上を実現するようなPFIを実施していくことが重要

コンセッション方式(公共施設等運営権、H23PFI法改正)① -スキーム-

利用料金徴収を行う公共施設(=「独立採算型」「混合型」事業)について、施設の**所有権を公共に残したまま**、公共施設を**経営**する権利を民間事業者に設定するスキーム(既存施設においても新設施設についても設定可能)

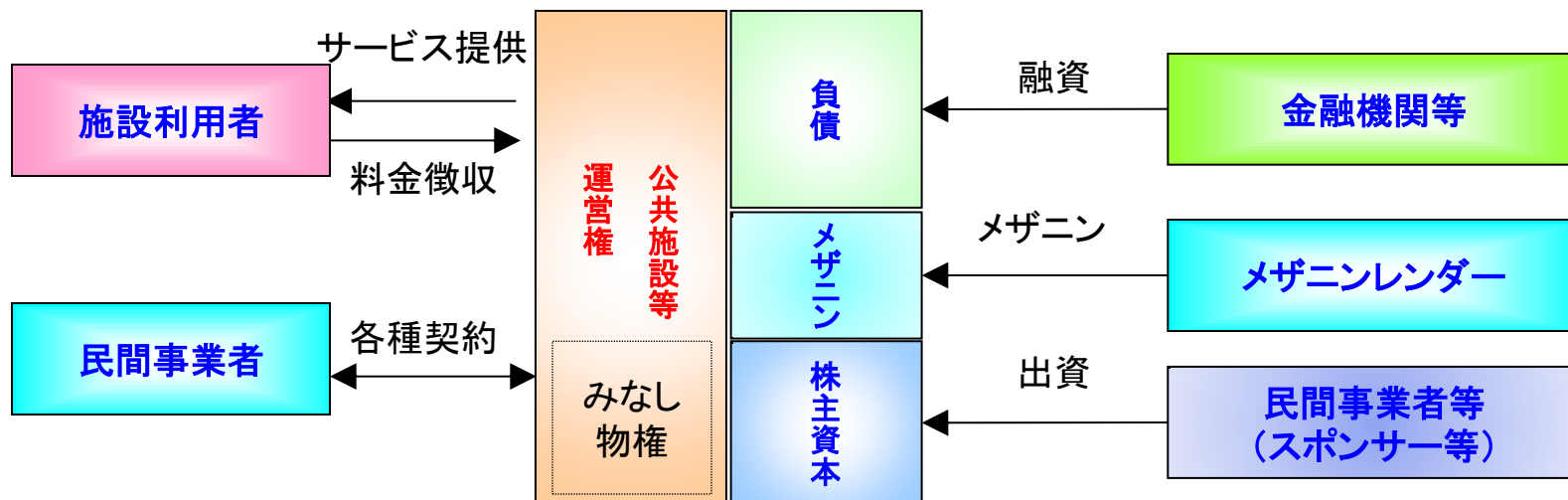
- 民間は、公共施設等運営権の設定を受け、公共に対してその対価を支払う(新設の場合は施設引渡し)
- コンセッション期間中の利用者からの利用料収入にて、投下資金の回収を図る



<想定対象分野>

- ・マーケットリスクの存在する事業
- ・公共性の観点から官の関与を残す必要がある事業
- ・民活導入による効果(*)が期待される事業(空港、道路、上下水道等)

(*) 財政負担削減と公共サービスの質の向上の両面



コンセッション方式(公共施設等運営権、H23PFI法改正)② ーメリット・想定分野ー

民間にとっての主なメリット

- ① 安定・強固な権利である「公共施設等運営権」をもとに、自らのノウハウ・創意工夫をもって、**利用料収入を伴う公共施設経営という新たなビジネスを展開可能に**
- ② 「公共施設等運営権」は、無形資産であり不動産取得税や固定資産税の課税対象とならないため、行政と同じ経済的条件下で事業実施することが可能に
- ③ みなし物権たる「公共施設等運営権」を担保として、金融機関からの資金調達を行うことも可能に

公共にとっての主なメリット

- ① 施設所有の形で自らの関与を確保しつつ、民間ノウハウの導入による効果的・効率的な公共施設経営が可能に
- ② 民間への**マーケットリスク移転、事業リスク移転**が可能に
- ③ 公共施設等運営権設定の見返りに**民間から獲得する対価をもって、既存債務の圧縮や新規事業の実施**につなげることが可能に(既存施設への導入のケース)
- ④ 公務員技術の継承、組織スリム化

想定対象分野

- ① マーケットリスクの存在する事業
- ② 公共性の観点から行政の関与を残す必要がある事業
- ③ 民間ノウハウの導入による効果(財政負担削減と公共サービスの質向上の両面)が期待される事業
(空港、道路、上下水道等)

PPP手法の類型整理(公共施設新規整備における一例)

手法		資金調達	設計・建設	施設所有(運営時)	運営	財政負担
公設公営(一部業務委託)		公	公	公	公中心	あり(全面的)
公設 民営	指定管理者等	公	公	公	民中心	あり
	DBO(注1)	公	民	公	民中心 (施設次第)	あり
民設 公営	定期借地権活用型PPP (床賃借等)	民	民	民	公中心	あり
PFI (民設 民営)	延べ払い型・ サービス購入型	民	民	【BTOのケース】(注2) 公	公中心	あり(全面的)
	混合型・独立採算型	民	民	【BOTのケース】(注3) 民(→終了後 公へ)	民中心	混合型はあり
	<u>コンセッション</u> (混合型・独立採算型)	民	民	公 民は、公共施設等運営権を取得	民による 経営	混合型はあり

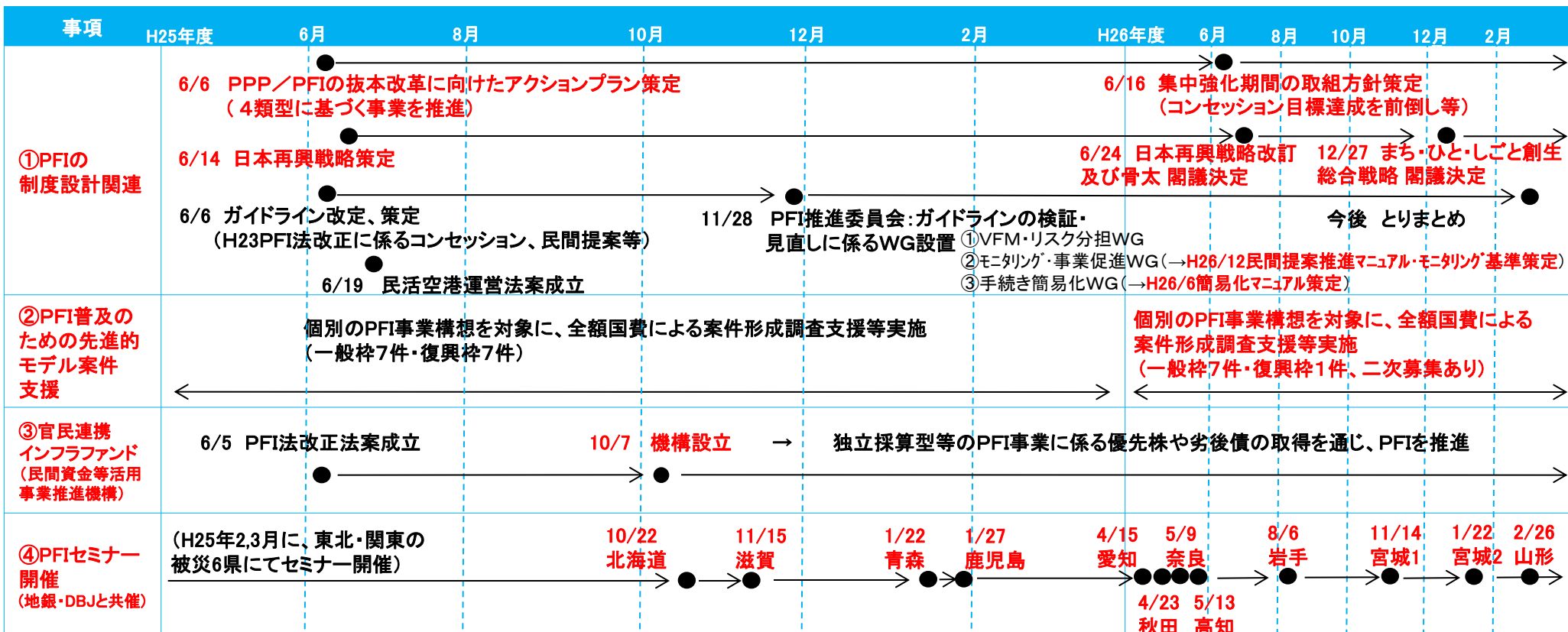
(注)1.DBO(Design Build Operate)は、公共が起債や交付金等により資金調達を行い、施設の設計・建設・運営を民間に包括的に委託する方式

2.BTO(Build Transfer and Operate)は、民間が施設を設計・建設し、施設完成直後に公共に所有権を移転し、民間が維持管理・運営を行う方式

3.BOT(Build Operate and Transfer)は、民間が施設を設計・建設し、維持管理・運営を行い、事業終了後に公共に施設所有権を移転する方式

近時のPFI制度設計の動向

- PFIの推進は、厳しい財政制約下で社会資本の整備・更新・持続的運営を効果的・効率的に実現するための重要な鍵として、国の新成長戦略(H22.6.18閣議決定)や日本再生戦略(H24.7.31閣議決定)、日本経済再生に向けた緊急経済対策(H25.1.11閣議決定)にも位置づけ
- H24の政権交代後も、国を挙げてPFIを強力に推進する方針
H25.6には「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」策定とともに、新たな成長戦略である「日本再興戦略」にも位置づけ
またH25.10には、PFI法改正により官民連携インフラファンド((株)民間資金等活用事業推進機構)を設立
- H26.6には、上記アクションプランに係る「集中強化期間(H26-28年度)の取組方針」策定とともに、「日本再興戦略」改訂
- さらに、H26.12に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」にも、PPP/PFIの推進を位置づけ



(注)一部未確定部分あり

PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン(H25.6.6決定・公表)

民間と地域の双方にとって魅力的なPPP/PFI事業として、今後10年間(平成25～34年)で12兆円規模に及ぶ下記の類型による事業を重点的に推進することとし、目指す類型ごとの事業規模及びその推進のための具体的取り組みは、下記のとおり

(1) **公共施設等運営権**制度を活用したPFI事業:
2～3兆円

<具体的取組>

- 空港、上下水道事業における運営権制度の積極的導入等

(2) **収益施設の併設・活用**など事業収入等で費用を回収するPFI事業等:3～4兆円

<具体的取組>

- 高速道路(特に大規模改修が必要な首都高)など、公共施設の維持・更新にPPP的手法の導入検討等

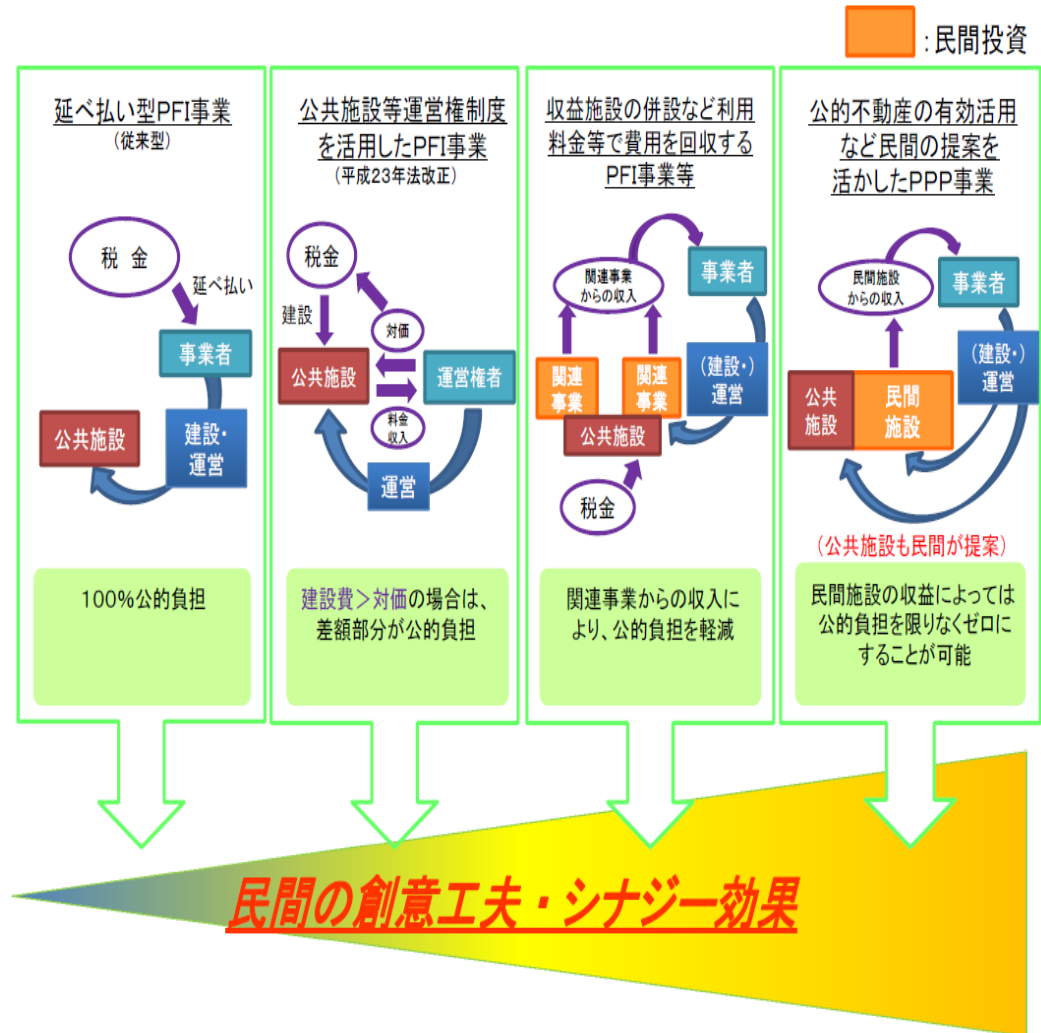
(3) **公的不動産の有効活用**など民間の提案を活かしたPPP事業:2兆円

<具体的取組>

- 民間提案に係るガイドラインの発出や提案窓口の整備等

(4) **その他事業類型(業績連動の導入、複数施設の包括化等)**:3兆円

10～12兆円※



※事業規模の目標については、民間の提案、イニチアチブを最大限尊重することから、具体の事業計画を精緻に積み上げたものではなく、各府省による取組の推進やインフラ投資市場の活性化等が図られることを前提に、官民で共有すべきものとして設定したものである

アクションプランに係る「集中強化期間の取組方針」(H26.6.16決定・公表)

「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」の取組を加速化し、地域における事業機会の創出や効率的なインフラ運営、サービスの向上、さらには、民間投資の喚起による経済成長を実現するため、公共施設等運営権方式について、集中強化期間・重点分野・数値目標を設定し、アクションプランの事業規模目標(10年間で2~3兆円)を前倒しし、政府一体となって取り組む。

○ 重点分野及び数値目標

集中強化期間

向こう3年間(平成26年度から28年度)

重点分野

空港、水道、下水道、道路

数値目標

- (1) 事業規模目標 : 2~3兆円 (今後10年間の目標を前倒し)
(2) 事業件数目標 : 空港6件 水道6件 下水道6件 道路1件

○ 重点的な取組

【事業環境の整備等】

- ・ 関空・伊丹空港及び仙台空港に係る公共施設等運営権の設定による事業の着実な実施
- ・ 地方道路公社の有料道路事業における公共施設等運営権方式の導入に向けた法制上の措置
- ・ 会計処理の整理、指定管理者制度との適用関係の明確化等、事業環境の整備

等

【地域への支援等】

- ・ **地方公共団体への働きかけ等による制度趣旨の理解や事業推進に向けた機運の醸成**
- ・ 地方公共団体が行う公共施設等運営権方式の準備事業等に関する負担についての支援のあり方の検討
- ・ **地域企業のノウハウ習得、地域人材の育成、民間資金等活用事業推進機構の活用等**

等

- ※ 事業規模目標は、民間の提案、イニシアチブを最大限尊重することから、具体的な事業計画を精緻に積み上げたものではなく、各府省による取組の推進やインフラ投資市場の活性化等が図られることを前提に、官民で共有するべきものとして設定。
- ※ 事業件数目標は、地方公共団体が事業主体であること等を踏まえ、個別案件の状況を斟酌しつつ、事業実施の決定に至る前の段階の案件についても対象とすることとし、①集中強化期間に実施契約を締結する予定の案件、②実施方針公表段階となる予定の案件のほか、③事業実施に向けて具体的な検討を行っている段階の案件を対象。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(H26.12.27閣議決定)におけるPPP/PFI

人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化

【施策の概要】

- 高度経済成長期以降に集中的に整備されたインフラが今後一斉に老朽化するため、国民の安全・安心を確保しつつ、維持管理・更新等に係るトータルコストを縮減・平準化させることが必要であり、そのため、戦略的な維持管理・更新に取り組むことが必要である。また、公共施設等の維持管理等について民間のノウハウが十分活用されていない。さらに、空き家が増大する一方、中古住宅の流通やリフォームは十分ではないといった課題が存在する。公共施設等の維持管理・更新の課題に対し、循環型社会の視点も踏まえ、真に必要なストックを賢くマネジメントすることが重要となっている。とりわけ、国公有財産の最適利用の観点も踏まえつつ公共施設等の集約化・活用を進め、民間の技術開発やPPP/PFI等により効率化を図るとともに、良質な中古住宅を安心して売買できるよう、適切な住宅選択と住宅資産の市場流通を支援し、住み替えの自由度を上げ、地方への移住を円滑化することが重要である。
- こうした観点から、国が2020年までに達成すべき具体的な重要業績評価指標(KPI)を以下のとおり設定する。
 - 公的不動産(PRE)の有効活用など民間提案を生かしたPPPの事業規模:2022年までに2兆円を目指す
 - 住宅の中古市場の流通・リフォーム市場の規模:20兆円(2010年10兆円)

【主な施策】

◎ (4)-(エ)-① 公共施設・公的不動産の利活用についての民間活力の活用、空き家対策の推進

- 真に必要なインフラの整備・維持管理・更新と財政健全化の両立のために、民間の資金・ノウハウの活用が急務となっている。しかし、地方公共団体において、所有する公共施設・公的不動産(PRE)の有効活用に係る体制整備が不十分といった課題がある。
- そのため、「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」(2013年6月6日 民間資金等活用事業推進会議決定)等に基づき、公共施設等運営権方式(コンセッション)を活用した事業に取り組むほか、公的不動産の有効活用など民間提案を生かした事業について、財政負担を最小限に抑え、公共目的を最大限達成することを官民連携で企画するなど、積極的に取り組む。また、事業の掘り起こし、事業モデルの具体化・提示、案件形成に対する支援等PPP/PFIの更なる活用の具体化を推進する。さらに、公的不動産に係る証券化手法等の活用についての地方公共団体向けの手引書の作成・普及や関連モデル事業を実施していく。
- 金融面からの取組としては、金融機関と協働しつつ、株式会社民間資金等活用事業推進機構が中心となって、プロジェクト組成を推進する。これらの取組により、2022年までに公的不動産の有効活用など民間提案を生かしたPPPの事業規模を2兆円とすることを目指す。
- また、地方では賃貸や売却予定のない長期不在の空き家の割合が増加し、老朽化や危険性の観点から除却が求められる空き家も存在している。一方で、我が国では中古住宅の流通が欧米に比して非常に低水準にあり、物理的な住宅ストックがあるにもかかわらず、まちづくりでの活用や住み替えの受け皿になっていないという指摘もある。
- このような状況を踏まえ、空き家等対策の推進に関する特別措置法(平成26年法律第127号)に基づく空き家対策を推進するとともに、空き家の利活用や、空き家物件に関する円滑な流通・マッチングを促進する。
- 加えて、住宅の長寿命化、中古住宅の質への不安解消、リバースモーゲージ⁴¹の供給促進等に向けた市場環境整備、中古住宅の性能向上など、中古住宅流通を促進する市場整備を進める。
- さらに、地方公共団体が取り組む、空き家に関するデータベースの整備、空き家相談窓口の設置、空き家の活用・除却等の空き家対策について、2015年度より地方財政措置を創設する。
- これらの取組により、2020年までに中古市場の流通・リフォーム市場の規模を20兆円(2010年10兆円)とする。
- さらに、既存施設の活用等による地域活性化のための事業に対するクラウド・ファンディング等の手法を用いた小口投資・寄付等(ふるさと投資)について、必要に応じ、地方公共団体・金融機関・支援団体等と連携して推進する。

◎ (4)-(エ)-② インフラの戦略的な維持管理・更新等の推進

- 必要なインフラの機能を維持しつつ、トータルコストの縮減・平準化等を図るため、メンテナンスサイクルの構築や長寿命化計画の策定促進等、戦略的な維持管理・更新等を推進する。

地方公共団体の案件形成調査(可能性調査)の支援

支援概要： 地公体等のPFI事業実施に向けた可能性調査の検討に対する支援を実施（国の直轄調査の枠組活用）

募集類型		募集対象	募集スケジュール	備考
【1】公共施設等運営権を活用したPFI事業(コンセッション)	・公共施設等運営事業を行うもの	地方公共団体等(公共施設等の管理者である地方公共団体又は公共施設等の整備等を行う独立行政法人、特殊法人、その他の公共法人)	平成27年3月17日(火)～4月24日(金)	—
【2】収益施設の併設など事業収入等で費用を回収するPFI事業等	・収益施設の併設や、既存の収益施設の活用など、事業収入等により費用を回収する事業 ・副産物の活用等付加価値を創出し施設のバリューアップを図る事業			—
【3】公的不動産の有効活用など民間の提案を活かしたPPP事業	・公的不動産の利活用について、民間からの自由な提案を募ることで、財政負担を最小に抑え、公共目的を最大限達成することを目指した事業 ・その他、既存施設や公的不動産の生産性を高めるような事業			PFIの活用に加え、PPPの活用についても支援の対象とする
【4】その他の事業	・アクションプランの推進に資する事業で、特に有効と認められる事業			—

案件募集の目的

国土交通省では、経済財政運営と改革の基本方針、日本再興戦略、PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン等を踏まえ、財政状況が厳しさを増す中で、インフラの老朽化対策や大規模災害に備える防災・減災対策等の課題に取り組みつつ、真に必要な社会資本の整備・維持更新を的確に進めるため、新たな官民連携事業に係る具体的な案件の形成等を推進。このため、新たな官民連携事業の導入等を目的とした具体的な検討課題についての調査・検討や、官民連携事業の導入や実施に向けた検討・準備業務に要する地方公共団体等の調査委託費への助成を実施。

1. 官民連携事業の推進に関する検討調査

〈募集時期〉平成27年3月3日～4月17日 〈募集対象〉地方公共団体等・民間事業者

新たな官民連携事業の導入にあたって、具体的な検討課題を広く募集し、それらについて国土交通省が調査・検討を行うことで、新たな官民連携事業の普及を図る対象となる案件は、以下の7類型のいずれかに該当する官民連携事業を検討する

I 公共施設等運営事業型 II 収益施設併設・活用型 III 公的不動産利活用型 IV エリア開発推進型 V 包括マネジメント型 VI 官民連携インフラファンド活用型 VII その他の先導的事業

2. 先導的官民連携支援事業

〈募集時期〉平成27年3月3日～4月17日 〈募集対象〉地方公共団体等

先導的な官民連携事業を実施しようとする地方公共団体等に対し、下記(イ)又は(ロ)に係る業務に要する調査委託費を助成することにより、官民連携事業の案件形成を促進

(イ) 事業手法検討支援型：施設の種類、事業規模、事業類型、事業方式等の面で先導的な官民連携事業の導入や実施に向けた検討のための調査

(ロ) 情報整備支援型：先導的な官民連携事業の導入判断等に必要情報の整備等のための調査

対象となる案件は、上記1.と同様

3. 震災復興官民連携支援事業

〈募集時期〉平成27年3月3日～4月17日 〈募集対象〉東日本大震災復興特別区域法の対象区域内の地方公共団体等

震災復興において官民連携事業を実施しようとする地方公共団体等に対し、官民連携事業の導入や実施に向けた検討・準備業務に要する調査委託費を助成することにより、震災復興における官民連携事業の案件形成を促進

内閣府の新たな支援メニュー（27年度、地域プラットフォーム形成支援）

目的

PPP/PFIの推進に資する具体的な案件や取組を支援し、その成果を先進事例として公表し活用。

案件形成支援

アクションプランの推進に資する個別のPPP/PFI事業について、応募した地方公共団体等と連携を取りつつ、実施に向けた調査検討に対する支援を実施。

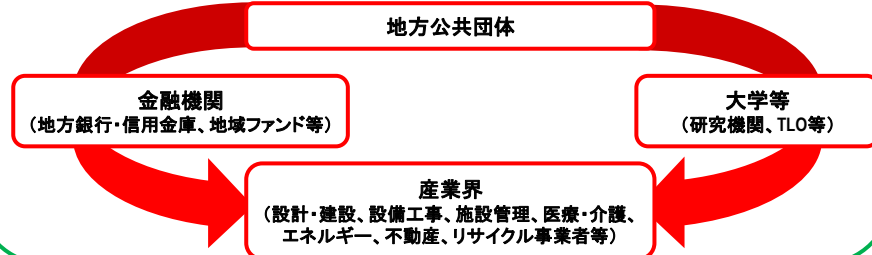
〔支援対象とする案件〕

- (1) 公共施設等運営権制度を活用したPFI事業
- (2) 収益施設の併設・活用など事業収入等で費用を回収するPFI事業
- (3) 公的不動産の有効活用など民間の提案を活かしたPPP事業
- (4) その他の事業

地域プラットフォーム形成支援

地域における官民連携のネットワークづくりやノウハウ共有を図るための基盤づくり等に関する取組への支援を実施。

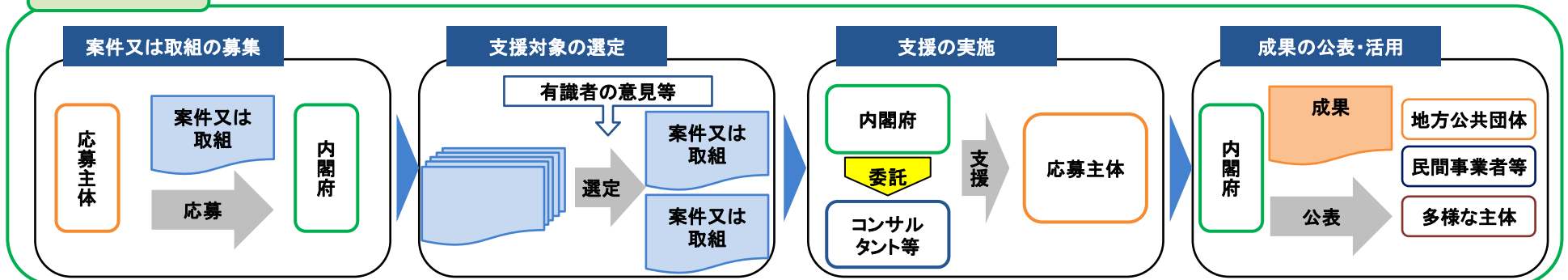
〔参考〕地域プラットフォームのイメージ(例)



募集期間

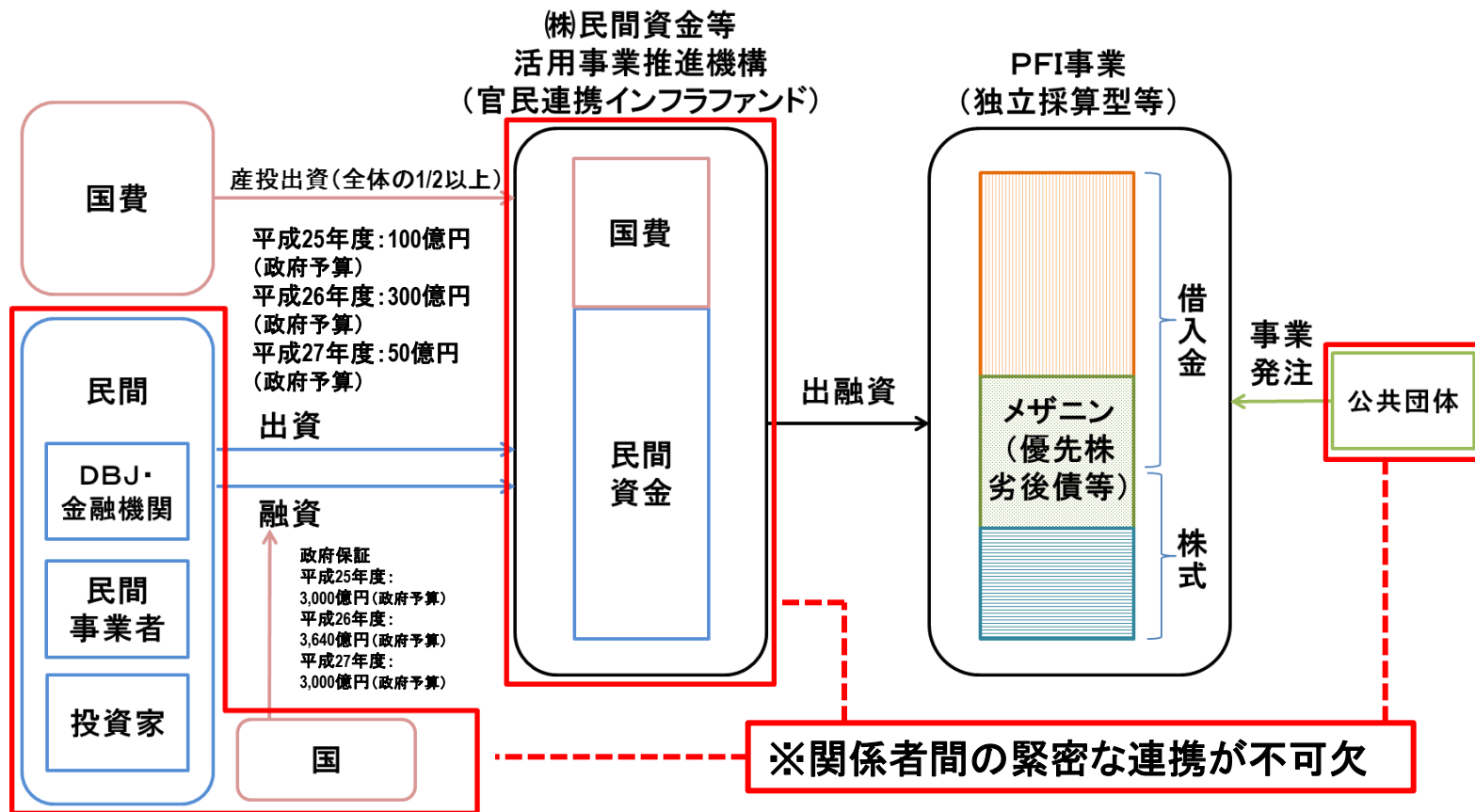
平成27年3月17日(火)～平成27年4月24日(金) 18:00(必着)

支援の流れ



官民連携インフラファンド(H25PFI法改正) – (通称)PFI推進機構の概要 –

- 目的: 独立採算型等のPFI事業に対し金融支援等を実施することにより、国の資金を呼び水としてインフラ事業への民間投資を喚起し、財政負担の縮減や民間の事業機会の創出を図り、我が国の成長力強化に寄与
- 主体: (株)民間資金等活用事業推進機構(新設。通称「PFI推進機構」)
- 主な業務: **・独立採算型・混合型のPFI事業(含むコンセッション)への出融資(優先株・劣後債の取得等)**
・公共団体やPFI事業者等に対する専門家の派遣及び助言
- スケジュール: H25.3PFI法改正法案再閣議決定、H25.6.5法案成立、**H25.10.7機構設立**
- DBJの対応: 発起人として出資対応(民間筆頭)および人員派遣(COO)



【参考】公有資産マネジメントへの支援施策

公共施設等の総合的な管理による老朽化対策等の推進

- 過去に建設された大量の公共施設等の更新時期に対応するため、地方公共団体に対し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進を要請
- 上記の推進にあたり必要な**計画(公共施設等総合管理計画)の作成に要する経費について特別交付税措置**を実施
- 計画に基づき実施する公共施設の**複合化・集約化、転用、除却のために必要な経費として、「公共施設等最適化事業費(仮称)」**を計上

1. 公共施設等総合管理計画 (H26.4.22総務大臣通知により策定要請)

地方公共団体に対し、以下の内容等を定めた計画の作成を要請

- 公共施設等の現況及び将来の見通し、人口や維持管理・更新等に係る経費及び財源の見通し
(例) 公共施設等の状況(数、延べ床面積等)、財政状況、人口動態 等
- 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針
 - ・全ての公共施設等を対象
 - ・計画期間は10年以上
 - ・進捗等に応じ、順次計画をバージョンアップ(今後は固定資産台帳活用)(例) 統合・更新・長寿命化等に関する基本的な考え方
総量等に関する数値目標 など

2. 計画の策定に係る支援

- 各地方公共団体において、人口動向や財政・施設の状況等の地域の実情を踏まえ、かつ、全施設類型にわたる横串の計画を作成することができるよう、留意事項等を助言
- 計画作成に要する経費について特別交付税措置
(平成26年度から3年間、措置率1/2)

3. 計画に基づく公共施設等の複合化・集約化、転用、除却についての地方財政措置

①複合化・集約化(平成27年度～新規)

- 計画に基づく既存の公共施設の集約化・複合化事業であって全体として延床面積が減少するものに対し地方債措置を創設(庁舎等の公用施設や公営住宅、公営企業施設等は対象外)
- 期間: 平成29年度まで
- 地方債の充当率: 90%(交付税参入率 50パーセント)
- 平成27年度地方債計画計上額: 410億円

②転用(平成27年度～新規)

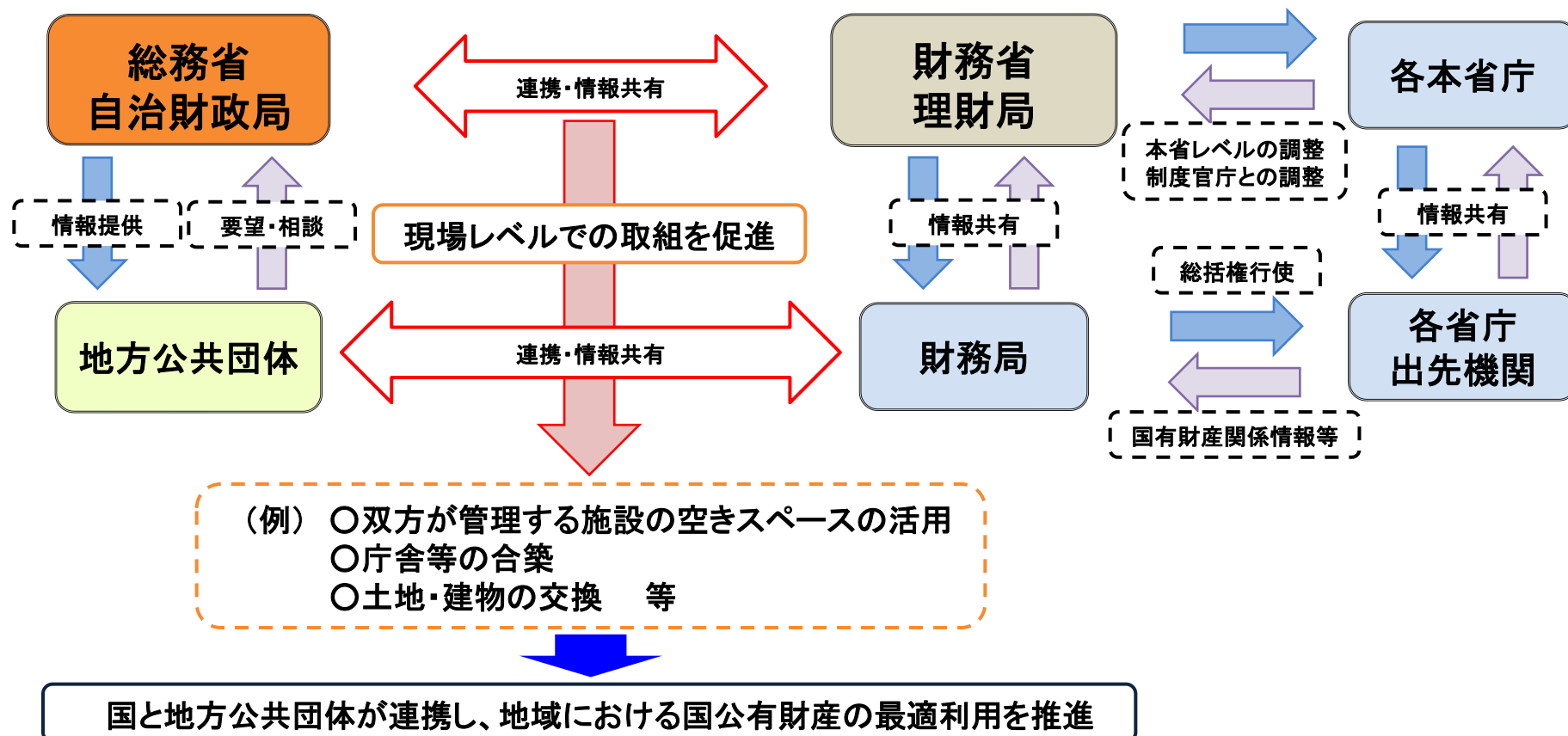
- 計画に基づく既存の公共施設等の転用事業に対し地方債措置を創設(庁舎等の公用施設や公営住宅、公営企業施設等は対象外)
- 期間: 平成29年度まで
- 地方債の充当率: 90%(交付税参入率 30パーセント)
- 平成27年度地方債計画計上額: 90億円

③除却(平成26年度～)

- 公共施設等の除却についての地方債の特例措置
- 期間: 平成26年度以後の当分の間
- 地方債の充当率: 75%(資金手当)
- 平成27年度地方債計画計上額: 340億円

【参考】地域における国公有財産の最適利用へ向けた取組み

- 公的施設の老朽化対策や耐震化等は、国家的課題であり、厳しい財政事情の下、効率的に老朽化対策・防災対策を実施することが必要
- 国と地方公共団体が連携し、それぞれが管理する財産の最適利用を図ることが重要
- 財務省及び総務省は、地域の国公有財産に関する情報、現場の要望や提案について、財務局及び地方公共団体とともに共有することにより、現場レベルでの取組を支援



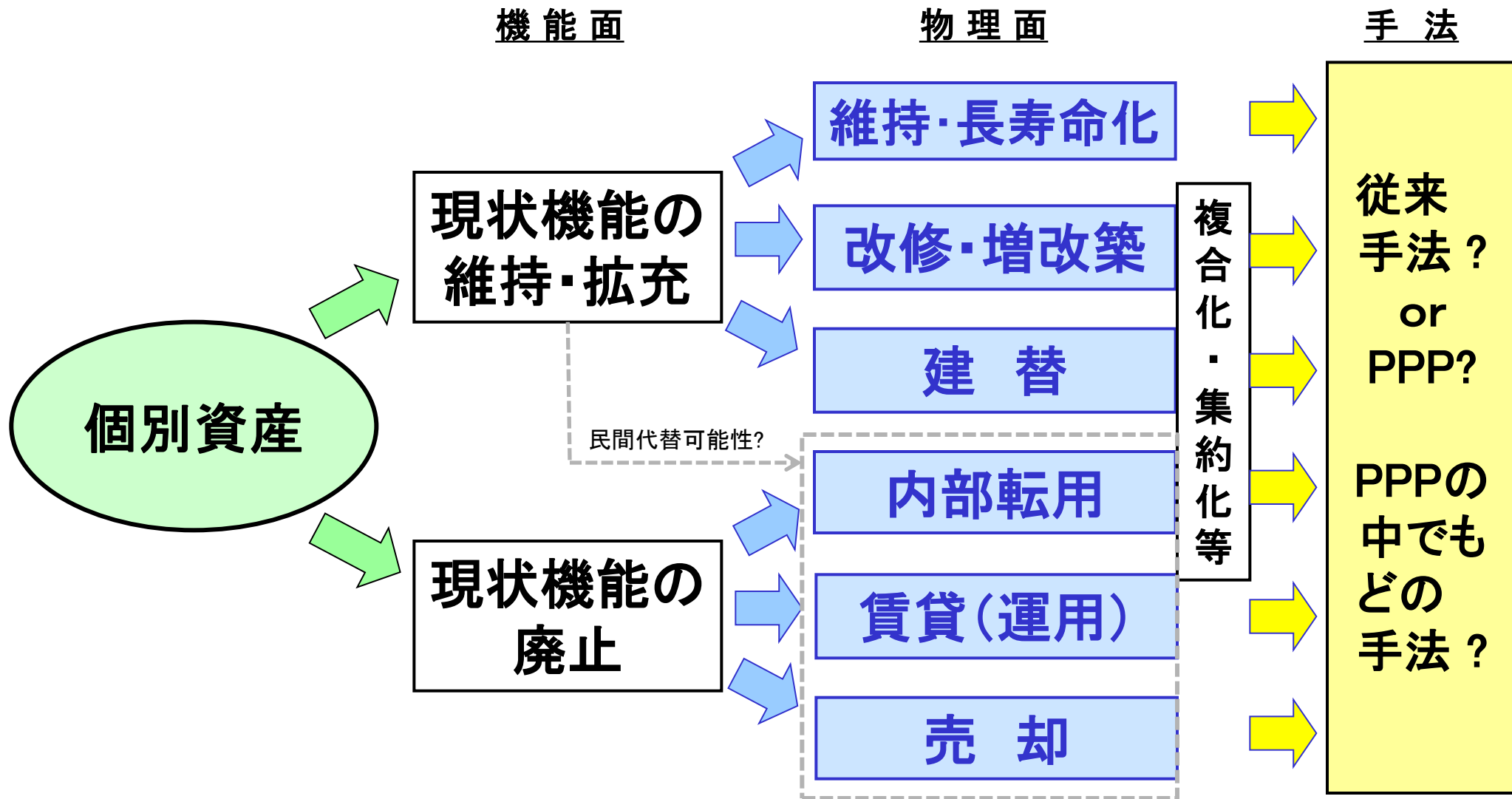
【参考】各省庁における主な関連施策(例)

省庁	関連所管事業	主な手引き・ガイドライン・通知等	地公体向けの主な支援内容(調査補助等)	その他の取組等
内閣府	・ PFI統括	<ul style="list-style-type: none"> 「PFI関連ガイドライン」(実施プロセス、リスク分担、VFM、契約、モニタリング、公共施設等運営権及び公共施設等運営事業) 「地方公共団体向けサービス購入型PFI事業実施手続簡易化マニュアル」(H26.6) 「PPP/PFI事例集」(H26.10) 「PFI事業民間提案推進マニュアル」(H26.12) 「モニタリング基準(作成素材)」(H26.12) 等 	<ul style="list-style-type: none"> PPP/PFIを活用した案件の募集 PPP/PFIを活用した震災復興案件の募集 PFI専門家派遣 等 	<ul style="list-style-type: none"> PFI推進機構の設立(H25/10) 等
国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> 下水道 公営住宅 空港 有料道路 PRE等 	<ul style="list-style-type: none"> 「新下水道ビジョン」(H26.6) 「国土交通省インフラ長寿命化計画(行動計画)」(H26.5) 「下水道管路施設の管理業務における包括的民間委託導入ガイドライン」(H26.3) 「下水道事業における公共施設等運営事業等の実施に関するガイドライン(案)」(H26.3) 「公共施設管理における包括的民間委託の導入事例集」(H26.7) 「まちづくりのための公的不動産(PRE)有効活用ガイドライン」(H26.4) 等 	<ul style="list-style-type: none"> 先導的官民連携支援事業 震災復興官民連携事業 民間活カイノベーション推進下水道事業 都市再興のための公的不動産活用検討委託調査 等 	<ul style="list-style-type: none"> 官民連携事業の推進に関する検討調査 等
厚生労働省	・ 水道等	<ul style="list-style-type: none"> 「新水道ビジョン」(H25.3) 「水道広域化検討の手引き」(H20.8) 「水道事業における官民連携に関する手引き」(H26.3) 「水道事業における広域化事例及び広域化に向けた検討事例集」(H26.3) 「アセットマネジメント簡易支援ツール」(Ver.2.0)」(H26.4) 等 	<ul style="list-style-type: none"> 水道分野における官民連携推進協議会開催(民間とのマッチング) 等 	<ul style="list-style-type: none"> 同左(官民マッチング) 等
経済産業省	・ 工業用水道等	<ul style="list-style-type: none"> 「工業用水道施設更新・耐震・アセットマネジメント指針」(H25.3) 等 	<ul style="list-style-type: none"> 水道分野における官民連携推進協議会開催(民間とのマッチング) 等 	<ul style="list-style-type: none"> 同左(官民マッチング) 等
総務省	<ul style="list-style-type: none"> 地方公会計 公共施設等総合管理計画 公営企業会計 公営企業統括等 	<ul style="list-style-type: none"> 「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」(H26.4) 「公営企業の経営にあたっての留意事項について」(H26.8) 「国と地方公共団体が連携した地域の国公有財産の最適利用について」(H26.8) 「インフラの戦略的な維持管理・更新等のための地方公共団体及び所管法人等に対する支援策」(H26.12) 「統一的な基準による地方公会計マニュアル」(H27.1) 「地方公営企業法の適用に関するマニュアル」(H27.1) 等 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等総合管理計画策定に要する経費に対し1/2の特別交付税措置(H26～28年度) 公共施設等総合管理計画に基づく公共施設等の複合化・集約化、転用、除却についての地方財政措置 統一的な基準による地方公会計整備に係る特別交付税措置(H26～H29年度) 公営企業会計の適用に要する経費に係る財政措置(H27～H31年度) 新たな広域連携モデル構築事業の委託に関する提案募集 等 	<ul style="list-style-type: none"> 経営アドバイザー派遣事業について、公営企業会計の適用に取り組む団体を重点的に支援 等
財務省	・ 国公有財産等	<ul style="list-style-type: none"> 「国と地方公共団体が連携した地域の国公有財産の最適利用について」(H26.8) 等 	—	—

3. PPP／PFIプロジェクト等事例

—今後の公有資産マネジメント等をふまえて—

既存公有資産の見直し(棚卸し・仕分け)からPPP/PFI活用へ



既存公有資産の見直し形態と主なPPP手法例

機能の方向性	対象資産	物理面の方向性	主なPPP手法	対象資産の所有	運営
維持・拡充	(土地・)施設	維持	広告活用、ネーミングライツ等	公	公
			指定管理者、コンセッション	公	民
			セル&リースバック	民	公(・民)
			民営化	民	民
	改修・増改築	PFI等	公・民	公・民	
	建替				PFI、定期借地権活用型PPP、等価交換等
廃止	施設	賃貸(→転用)	コンバージョン・家守※(、単純貸付)	公	(公・)民
		売却(→転用)	コンバージョン・家守※(、単純売却)	民	民
	土地	賃貸(→開発)	定期借地権活用型PPP(、単純貸付)	公(施設:民)	(公・)民
		売却(→開発)	公共関与型売却(、単純売却)	民(施設:民)	民

※ コンバージョン・家守とは、公共・民間・住民等の連携により、遊休化公共施設等を改修して従来と異なる用途に転換し、地域に新たな経済の担い手を誘致・育成する取り組み

PFI事例①(施設複合化)

サービス購入型

アクション
類型(4)

学校・
公民館

富山県富山市

事業名:	・新庄小学校分離新設校及び公民館等設計・建設・維持管理事業	進捗状況:	・2008/3:事業契約締結 ・2010/4:運営開始
事業費:	・約37.4億円 (運営費を含む)	事業期間:	・17年(うち運営期間15年)
事業内容:	・市最大のマンモス校・新庄小学校の分離新設校と、公民館・地区センターの整備、維持管理を行う		
民間事業者: (落札時)	・ホクタテ(代表企業)、近藤建設、タカノ建設、北陸電気工事富山支店、日総建、押田建築設計事務所、コクヨ北陸新潟販売		
主な効果:	<ul style="list-style-type: none"> ・コスト削減効果:財政負担が約11.4%縮減(落札時) ・小学校、公民館・地区センターなどの主な出入口を「出会いの庭」に面して配置し、地域交流の場を創出。また、明るく快適な教育環境を作り出す3つの中庭を配置。さらに、交流の場である「ひだまりのピロティ(半屋外空間)」をグラウンドの予備スペースとして活用 		

地域活性化に向けた公共側の仕組み作り

- 参加資格:施工企業は市内に本店を置く企業を1社以上含む
- 審査基準:評価項目に「地域経済社会への貢献」を設定

民間事業者による提案

- 地元企業の参画
 - ・代表企業のホクタテをはじめ、7社のうち6社が市内企業
- 県内産木材の活用:県内産木材を内装に活用
- 地域とのコミュニケーションの方策を提案

施設外観



PFI事例②(バンドリング)

サービス購入型

アクション
類型(4)

学校耐震

京都市

事業名:	・京都市立学校耐震化PFI事業	進捗状況:	・2010/12:事業契約締結 ・2011/11:耐震化工事完了
事業費:	・約8.3億円	事業期間:	・5年4ヶ月
事業内容:	・5つの学校施設について、耐震補強業務と定期調査等業務を行う		
民間事業者: (落札時)	・田中工務店(代表企業)、福井建築設計事務所、ノム建築設計室		
主な効果:	<ul style="list-style-type: none"> ・コスト削減効果:財政負担が約23.7%縮減(落札時) ・事業対象5校の利用状況に応じて仮設をこまめに移動するなど、工事実施中においても、現在の学校教育活動のスペースを可能な限り確保する提案がなされた 		

地域活性化に向けた公共側の仕組み作り

- 参加資格:特段なし
- 審査基準:評価項目に景観への配慮、周辺環境への配慮を設定

民間事業者による提案

- 地元企業の参画
 - ・代表企業の田中工務店をはじめ、3社全てが市内企業
- 外観保持
 - ・事業対象の一つ(銅駝美術工芸高等学校)について、外観保持のため、民間提案に基づき外付工法ではなく内部補強を採用

施設外観



内部補強



PFI事例③(余剰地活用、縣市協働等)

サービス購入型
+ 民間収益事業

アクション
類型(2)

公営住宅・
防災センター

山形県・酒田市

事業名:	・山形県営松境・住吉団地移転建替及び酒田市琢成学区コミュニティ防災センター整備等事業	進捗状況:	・2005/12: 事業契約締結 ・2007/7: 運営開始
事業費:	・約13.7億円 (運営費を含む)	事業期間:	・22年(うち運営期間20年)
事業内容:	・廃校となった県立高校跡地に県営住宅を移転して建替・運営するとともに、市の防災センターを一体的に整備。また、民間施設(保育所・高齢者デイサービスセンター)を併設		
民間事業者: (落札時)	・大場建設(代表企業)、菅原工務所、羽田設計事務所、東北電機鉄工、弘栄設備工業		
主な効果:	<ul style="list-style-type: none"> ・コスト削減効果: 財政負担が県に係る部分で約31.3%、市に係る部分で約30.0%縮減(落札時) ・敷地南側に東西を結ぶペデストリアンウエー・児童公園・オープンスペース等を設置し、近隣への開放することが提案された。また、コミュニティ防災センターにおいて、中央サニタリーの設置、間仕切りの透明(ガラス)化、調整床(二重床)の採用、屋上の緑化等が提案された 		

地域活性化に向けた公共側の仕組み作り

- 審査基準: 評価項目として以下を設定
 - ・ 県内企業等の参入による地域経済への配慮等
 - ・ 民間施設の一体整備による、地域の活性化等への寄与等

民間事業者による提案

- 地元企業の参画: 代表企業の大場建設をはじめ、5社全てが県内企業(うち3社が酒田市内の企業)
- 民間施設: 保育所・高齢者デイサービスセンターを提案

施設外観



PFI事例④(地域振興拠点)

混合型
+民間収益事業

アクション
類型(2)

観光施設

鹿児島県指宿市

事業名:	・指宿地域交流施設整備等事業	進捗状況:	・2003/11:事業契約締結 ・2004/10:運営開始
事業費:	・約4億円 (運営費を含む)	事業期間:	・16年(うち運営期間15年)
事業内容:	・国道沿い公園敷地(約1.5ha)において、地域交流施設(道の駅)の整備、維持管理・運営等を行う		
民間事業者: (落札時)	・大木建設(代表企業)、指宿湊建設、南日本総合サービス、ファインサプライ		
主な効果:	<ul style="list-style-type: none"> ・コスト削減効果:財政負担が約36.7%縮減(落札時) ・民間事業者に売上増加のインセンティブを働かせるスキームの採用により、当初予測以上の来客数・売上を実現。また、自由提案施設(レストラン、ミニショップ等)が利用者利便性向上に貢献 		

地域活性化に向けた公共側の仕組み作り

○審査基準:
落札者決定基準にて、地元企業を活用させる趣旨の基準「地域に貢献する事項」を設定

民間事業者による提案

- コンソーシアムへの地元企業の参画
- 地元企業との連携・協働による運営
 - ・地元関連企業との連携による地元特産品を活用した新商品開発
- 地元での教育・雇用促進
 - ・市内商業高校の生徒を販売実習生として受け入れ

施設外観



PPP事例①(財政負担なしでの建替)

定期借地権活用

アクション
類型(3)

学舎等

奈良県

～奈良県養徳学舎～

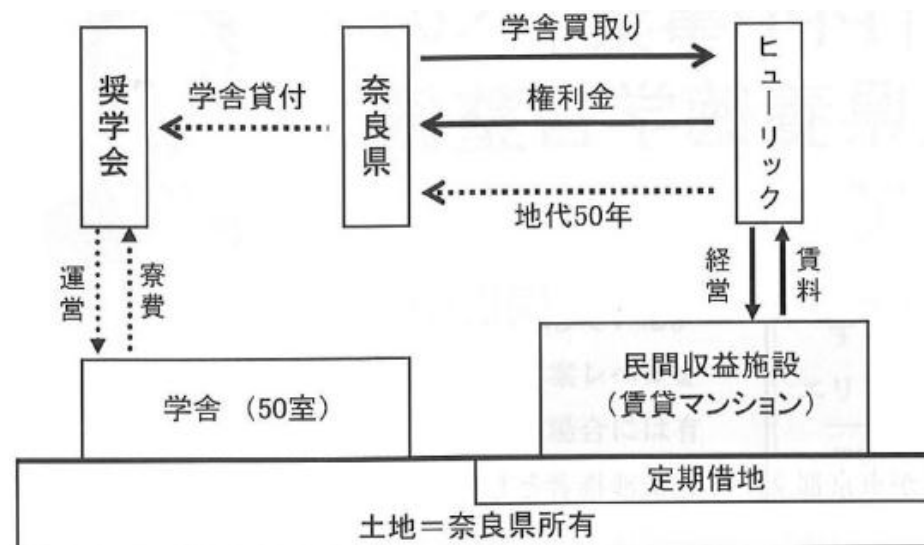
■概要

- 学舎(50室) 建て替え+余剰地を活用した民間収益事業(賃貸マンション)の導入
- 県は余剰部分について定期借地権契約を締結することで、事業者に支払う学舎買取代金と事業者から県に支払う権利金を相殺し、財政負担実質ゼロでの建て替え
- 敷地面積:約2,000㎡(学舎 約600㎡、民間マンション 約1,400㎡)
- 延床面積:約5,400㎡(学舎 約1,400㎡、民間マンション 約4,000㎡)
- 契約期間:50年間(定期借地権)

【イメージ図】



【スキーム図】



～新松戸学校跡地有効活用事業～

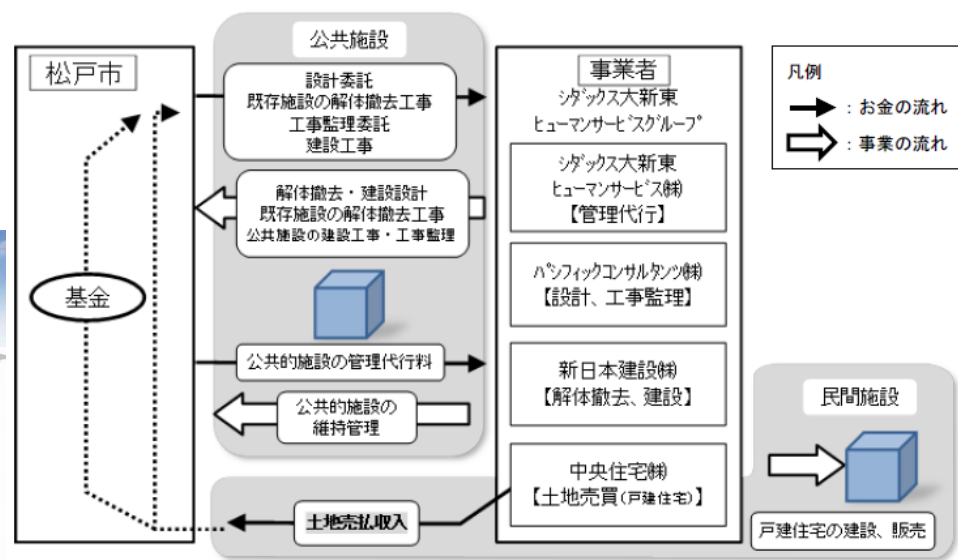
■概要

- 市立学校統合に伴い廃止となった2校敷地(それぞれの敷地面積は13,372㎡、19,820㎡)を有効活用するため、近接する2校跡地を公共施設を中心に一体的に整備することとし、整備にあたっては「新松戸地域学校跡地有効活用基本計画」等を基に民間事業者との対話を重ねた上で公募型プロポーザルにて整備内容の提案を実施
- 整備費を、実質的に学校跡地の一部を売却した収入のみにて賄うこととし、売却額と売却面積も民間から提案を受けて定める点が最大の特徴
- 総事業費：13.8億円(設計費、解体撤去費、建設費、工事監理費、1年間分の管理代行料)
- 今後のスケジュール：
 - 25年度 設計、既存施設の解体撤去着手
 - 26年度 既存施設の解体撤去、新しい公共施設の建設着手
 - 27年度 新しい公共施設の建設、新しい公共施設の竣工



【イメージパース】

(上)新松戸北小学校跡地
(右)新松戸北中学校跡地



PPP事例③(廃校コンバージョン)

コンバージョン

アクション
類型(3)

企業誘致

兵庫県養父市

～廃校を活用した企業誘致～

■概要

- 過疎化の進む養父市では、H18～「企業誘致プロジェクト」を開始。産業団地を持たないことから、少子化により生じた9つの廃校を利用した企業誘致制度を実施
- 学校単位での貸付を原則とし、校舎・体育館は無償貸与、敷地は1㎡当たり200円/年で賃貸
- 企業は初期投資の抑制や、ブランドイメージ向上のメリット。市は新たな雇用創出による定住人口の増加、税収効果、地域コミュニティの再生に期待。

【ウィザス ナビ高等学校】(旧関宮町立大谷小学校) H20～

沿革	大阪市の㈱ウィザスの新規関連会社
事業内容	広域通信単位制高等学校 (地域住民のスポーツクラブとしても利用)
特徴効果	・内装、黒板・いすの企画を高校生用に変更、冷暖房の設置のみで、初期投資の抑制 ・農業体験学習等に地元講師を有償雇用(30人) ・週一回のスクーリングで年間2,000名の学生が訪問

○校舎



○授業風景(週一通学コース)



【但馬醸造株式会社】(旧大谷町立西谷小学校) H20～

沿革	兵庫県の「日の出通商」の新規関連会社
事業内容	食酢や酢に関する加工品などの製造販売
特徴効果	・天井の高い体育館に発酵タンクを置き、理科室を品質管理室として利用。校舎1階の改装を行い、ビン詰め、出荷ラインの整備を実施予定 ・地元産の「ゆず」を使用した「ポン酢」の開発を実施 ・11人の社員のうち8人は養父市の住民

○体育館→醸造・発酵施設



○理科室→品質管理室



インフラPPP事例①(包括的維持管理)

指定管理・
包括委託

アクション
類型(4)

道路・橋梁
・河川

北海道清里町

～指定管理者による道路等維持管理～

■概要

- 住民サービスの向上を図る観点等から、指定管理者制度を活用して、町内の民間事業者(町内の建設協会会員企業により設立された(株)清建工業)が、道路・橋梁・河川の維持管理や除雪業務等を実施
- 事業期間: 3～5年間(第1期:平成18～21年、第2期:平成21～26年)
- 業務内容: 路面整正(未舗装路)、舗装補修、防塵処理、路肩法面補修、標識等の損傷修理、道路清掃、草刈り、植栽管理、巡回、除雪 等

■効果

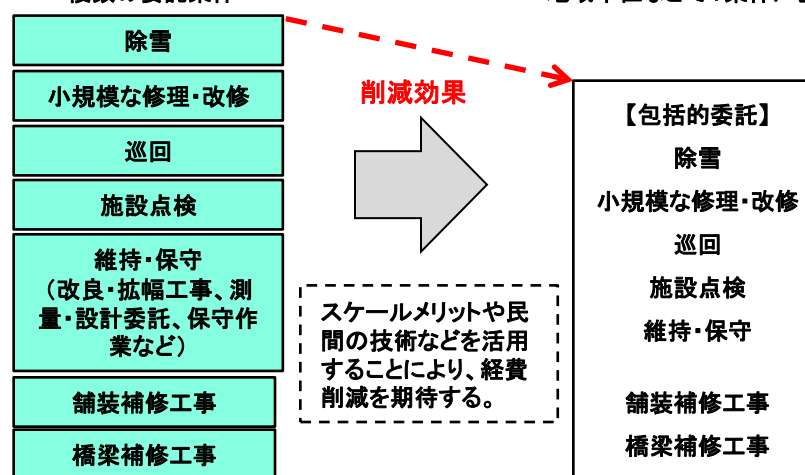
- 民間事業者のノウハウを活用することにより、住民サービスの向上や施設管理の効率化・経費削減等が図られた
- 道路の維持管理にあたる町職員が不要となったほか、支払業務が月100件から月1件に減少



【事業イメージ図】

<複数の委託案件>

<地域単位などで1案件に包括>



インフラPPP事例②(ネーミングライツ・広告)

ネーミングライツ・
広告活用

アクション
類型(4)

道路等

～道路等へのネーミングライツ・広告活用～

静岡県菊川市

石川県かほく市



■道路のネーミングライツ(静岡県菊川市)

- 財源確保や地域活性化のため、市道の命名権を募集
- 期間:平成25年7月17日～平成30年7月16日
- 契約金額:年額210,000円(税込)
- スポンサー企業:遠州鉄道株式会社

■マンホールの蓋を利用した広告(石川県かほく市)

- JR宇野気駅と高松駅周辺において、平成26年度より、11個のマンホールの蓋を広告媒体として活用。スマートフォンなどでマンホールふたの画像を読み込むと、画面に映像が映し出される仕組み
- 地元企業など11企業・団体が協力



■概要

- ・ 民間の経営手法による抜本的な経営改革と、民間・国・地域が一体となった空港経営を目指す

仙台空港

■期待される効果

- ・ 空港経営改革を通して仙台空港の活性化を図り、復興の起爆剤となることを期待
- ・ 将来的には、過去のピーク時の2倍にあたる旅客数 600万人／年、貨物量5万トン／年を目指す

【進捗状況】

- ・2014/4
実施方針公表
- ・2014/6
募集要項公表
- ・2014/8
県参加資格確認手続資料提出期限(→12月中に個別に結果通知)
- ・2014/12
国第一次審査書類提出期限(※第二次審査は2015/5～を予定)

(主な企業連合) (2014/12/4日経新聞報道より)

- ・三菱地所-ANAHD-大成建設-日本空港ビルデング
- ・三菱商事-楽天
- ・東急グループ-前田建設工業-マッコーリー-豊田通商
- ・イオングループ-熊谷組
- 全陣営が二次審査へ(2015/1/27 SankeiBiz報道より)

- ・2015/8(予定)
優先交渉権者選定
- ・2016/3(予定)
空港運営事業開始

関西国際空港・大阪国際空港

■期待される効果

- ・ 関空・伊丹の一体的かつ効率的な経営による、
 - ①補給金によらない自立的な経営
 - ②事業価値の最大化
 - ③競争力・収益力の強化

【進捗状況】

- ・2014/7
実施方針公表
 - ・2014/11
募集要項配布
 - ・2014/12
参加資格審査受付期限(通過企業は以下の通り)
- | | | | |
|--------|----------------|--------------------|------------------|
| (代表企業) | (海外空港運営オペレーター) | | |
| オリックス | 三菱商事 | メルボルン空港(豪) | コペンハーゲン空港(デンマーク) |
| 住友不動産 | 三菱地所 | フィウミチーノ空港(伊) | デュッセルドルフ空港(独) |
| 大和ハウス | | チャンギ空港(シンガポール) | リスボン空港(ポルトガル) |
| 東京急行電鉄 | | ヒースロー空港(英) | |
| 日本生命保険 | | ガトウィック空港(英) | |
| 丸紅 | | マンチェスター空港(英) | |
| 三井不動産 | | インディラ・ガンディー国際空港(印) | |
- ・2015/5(予定)
第一次審査書類提出期限(2015/2/11 産経新聞報道より)
(※第二次審査は2015/6～を予定)
 - ・2015/7(予定)
優先交渉権者選定
 - ・2016/1(予定)
空港運営事業開始

～愛知県有料道路コンセッション検討事例～

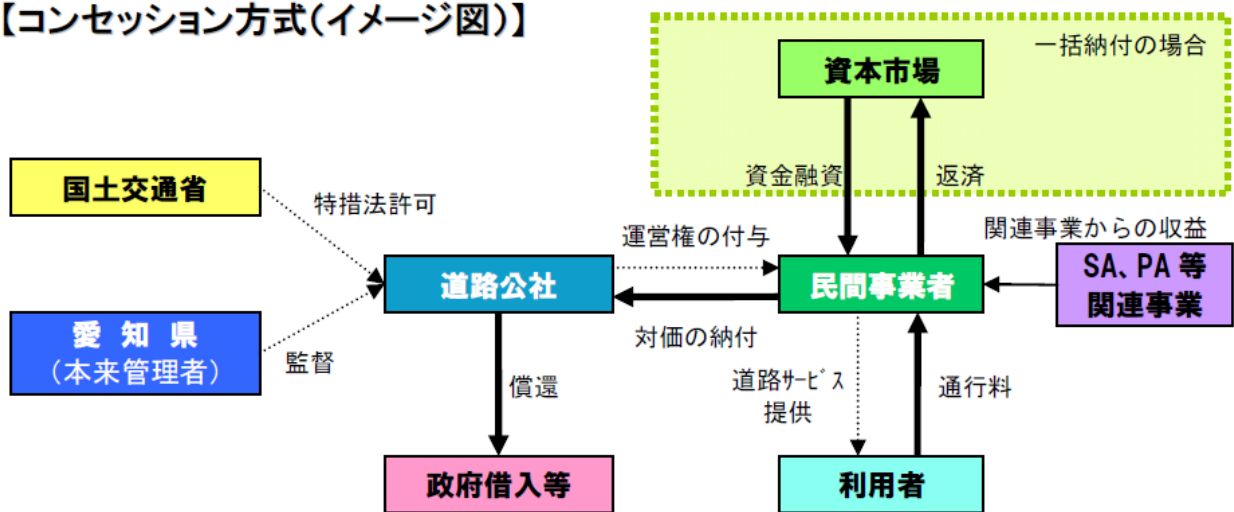
■概要

- 有料道路の維持・運営を民間事業者が行い料金収入を得て、公社に支払う運営権対価を回収する仕組み
- 公社は資産や負債の管理、建設費の償還、民間事業者の運営監視を担う
- 道路整備特別措置法では、有料道路の運営者は道路会社や地方自治体に限定されているため、県は構造改革特区制度を活用し道路特措法の特例として実現させる方針

■期待される効果

- 事業者の集客努力による道路・パーキングエリアの増収分及び運営コストの削減分が一定のルールに基づき民間側の利益と認められ、民間の創意工夫による効率的な経営が期待

【コンセッション方式(イメージ図)】



【進捗状況】

- 2012/8～11 「民間事業者による有料道路事業の運営に関する検討会」開催→ 国交省に具体案提出
 - 2014/4～6 マーケットサウンディング
 - 2014/5 政府が実現へ向けた法改正等を行う旨表明
 - 2014/10 地方の道路公社が管理する有料道路の民営化を盛り込んだ構造改革特別区域法の改正案を閣議決定(→国会提出も解散で一旦廃案へ)
- ⇒ 今後改めて法改正を含む制度設計を経て、来年度以降に案件化の見込み

インフラPPP事例⑤(コンセッション検討)

コンセッション

アクション
類型(1)

水道

浜松市

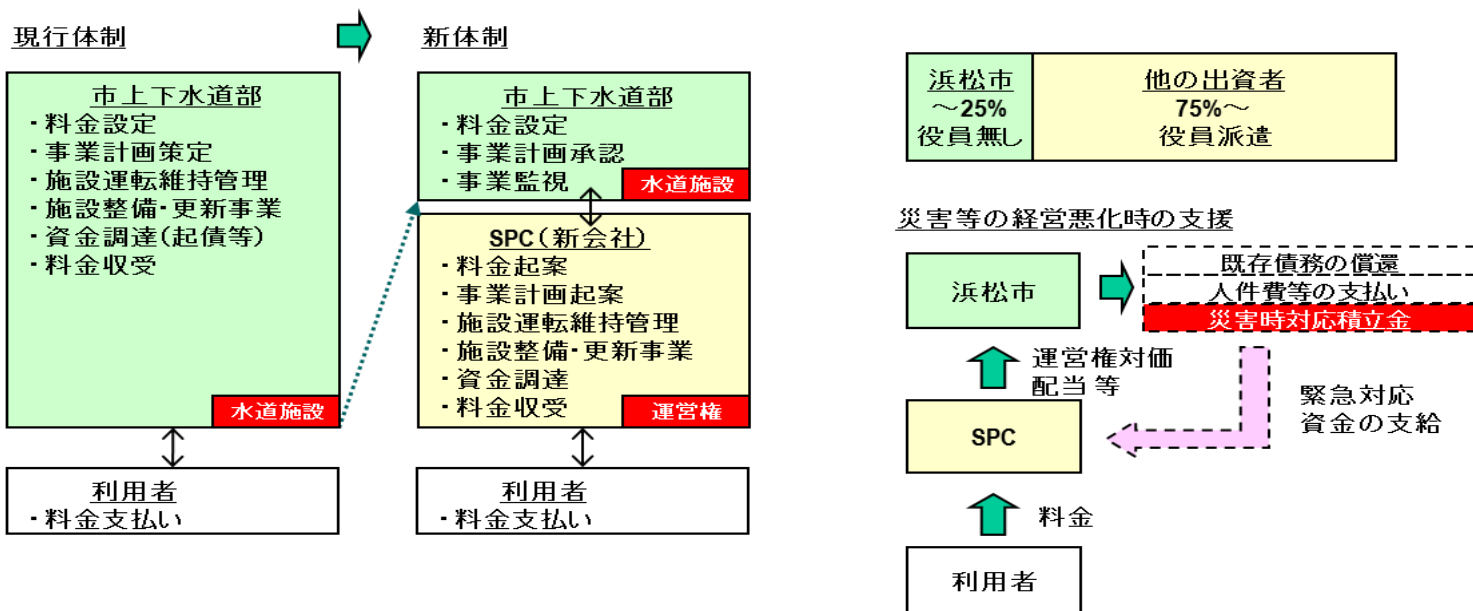
～浜松市水道コンセッション検討事例～

■概要

- 民間事業者(新設SPC)が市へ上水道事業の運営権対価(300億円超と試算)を支払い、上水道の維持管理・運営から更新投資、料金徴収までを実施

■期待される効果

- コンセッション担い手事業体に自己の裁量・負担による投資権限を与えることで、長期に亘る投資需要(耐震化、老朽施設更新)に対応するとともに、民間ノウハウ活用による投資適正化にも寄与
- 職員の減少や高齢化への対応(技術継承)として、担い手事業体に公共からの出資を行うことで、現行法体系の下で地方公務員が担い手事業体に出向することが可能となり、技術承継の円滑化が期待される
- 担い手事業体と地元事業者との連携を通じ、地域経済に資する民間水道運営会社という新規事業の育成も可能
- コンセッション移行後は、契約条件に基づき公共が事業運営のモニタリングを実施し、供給責任や公共性を担保



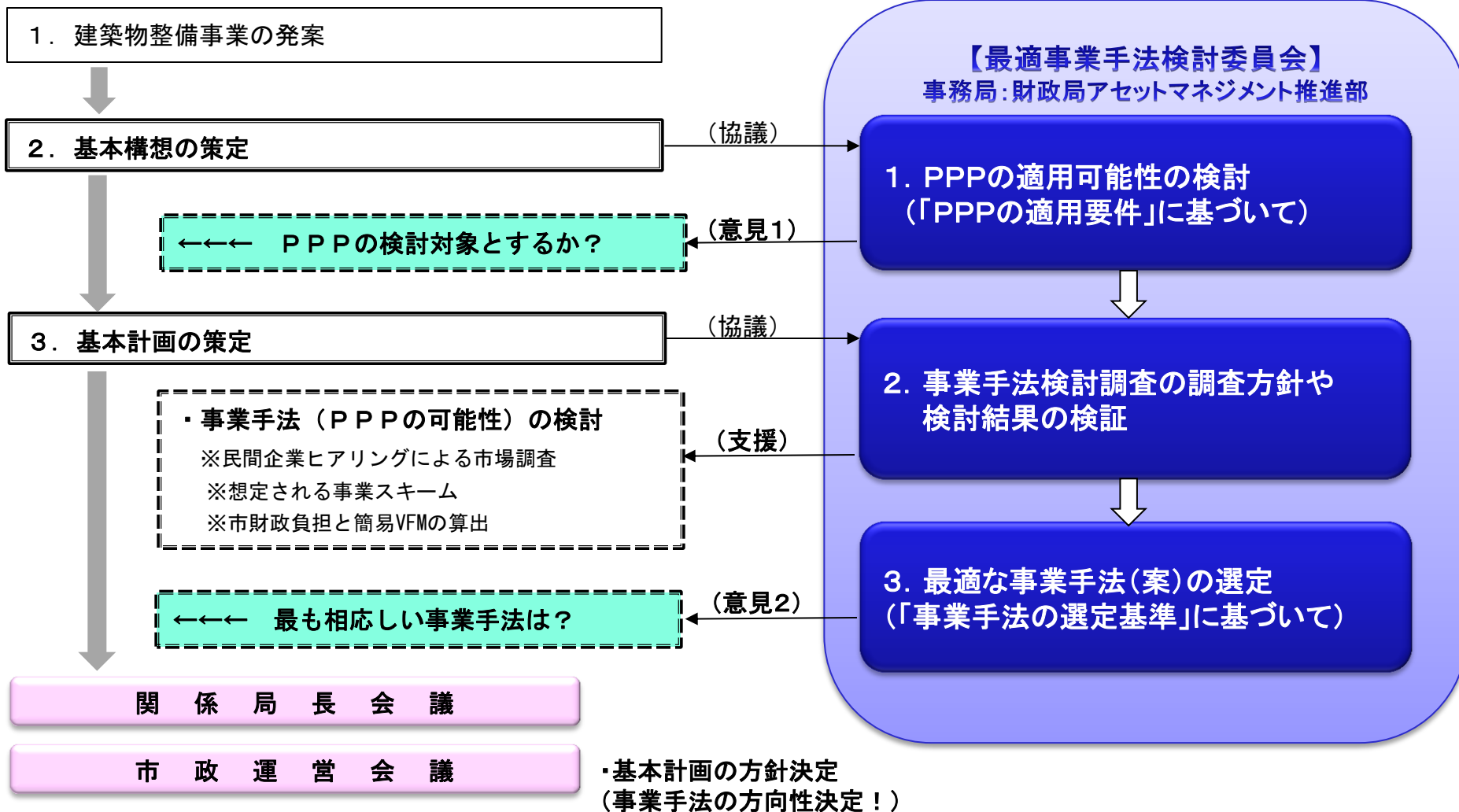
【進捗状況】
 ・2011/10~2012/2
 導入可能性調査を実施
 →市において継続検討中

地公体の先進的推進体制① —最適事業手法検討—

福岡市「最適事業手法検討委員会」 ⇒ DBJは当委員会に民間アドバイザーとして参画

福岡市

【事業所管局】



地公体の先進的推進体制② ー事業担い手育成ー

福岡市「福岡PPPプラットフォーム」

福岡市

【概要】

- 福岡市が、地場企業のPPPに係るノウハウ習得や事業参画へ向けた競争力強化を図るため、地場の設計・建設・管理運営・金融等企業と対等の立場で、主に以下につき議論・情報共有する「常設の場」(H23/6設置)
 - 1) 他都市の事例研究などを通じた企画提案力や事業遂行力の向上
 - 2) 異業種間のネットワークの形成
 - 3) 個別事業に関する情報提供と意見交換

【背景】

- 今後、市の公共施設の大規模更新に多額の費用を要することが想定され、PPPも含めた最適事業手法選択が必要不可欠との市の認識

【参加資格】

- 福岡市内に本店を置く公共建築物の整備・運営に関連する企業(設計、建設・設備工事、ビル管理、金融機関等)

【主な活動内容】

- 市、商工会議所主催のもと、23年度5回、24年度4回、25年度3回、26年度3回(現時点)のセミナー開催(参加者:各回150名程度)
- 1回当たり2時間程度で、いくつかの話題提供の後、講師と参加企業とのディスカッション
- これまでに扱ったテーマは下記のとおり

地元企業が参加しやすい仕組みを検討

公共建築物の整備・運営

地元企業 — 金融機関 — 行政

連携 全国初

地域経済の活性化

23年度テーマ

- 第1回(6月):①プラットフォームの設立目的、②地域産業にとっての意義
- 第2回(8月):他都市の事例
- 第3回(9月):①地場と大手の提携事例、②地場企業による参入手順
- 第4回(11月):①金融面での留意点、②福岡市の対象事業
- 第5回(2月):23年度の総括

24年度テーマ

- 第6回(6月):24年度のプラットフォーム展開
- 第7回(8月):①近隣都市の事例、②リスクと対応策、③地域のPPP拠点
- 第8回(11月):①要求水準書の読み方と提案、②地域のPPP拠点の展開、③福岡市の検討事業の現状
- 第9回(2月):①これまでの成果と今後の展開

25年度テーマ

- 第10回(7月):①国の最新動向・トピック紹介、②今後のプラットフォームの展開、③福岡市のPPP/PFI事業の現状
- 第11回(12月):①他都市の事例紹介、②福岡市のPPP/PFI事業の現状、③民間提案制度への対応等、④地場企業の事業参画
- 第12回(2月):①今後のプラットフォームの展開、②民間提案制度への対応、③福岡市のPPP/PFI事業の現状、④他都市の事例紹介

26年度テーマ

- 第13回(6月):①今年度のPPPプラットフォームセミナー、②福岡市のPPP/PFI事業の現状、③PPP/PFI民間提案等ガイドブック、④学校施設空調整備事業
- 第14回(8月):①拠点体育館整備事業、②福岡市のPPP/PFI事業の現状、③(個別対話)拠点体育館整備事業
- 第15回(11月):①福岡市のPPP/PFI事業の現状、②官民の個別対話、③美術館リニューアル事業、④(個別対話)美術館リニューアル事業
- 第16回(2月):①福岡市のPPP/PFI事業の現状、②青少年科学館整備事業、③(個別対話)青少年科学館整備事業

地公体の先進的推進体制③ — 民間提案受付体制整備 —

福岡市「ロングリスト・ショートリスト」「民間提案等ガイドブック」

■概要

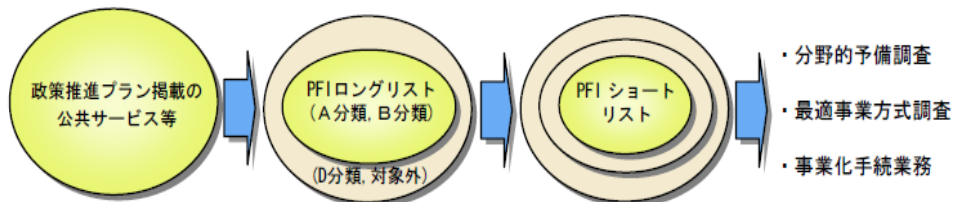
- 市では民間事業者への事業情報の提供等を目的として、平成13年度より「PPPロングリスト」、「PPPショートリスト」を作成し、毎年度当初に市HPへ公表
- さらに、平成26年度には「PPP/PFI民間提案等ガイドブック」を作成し、民間発案やPFI法に基づく民間提案を受けつける基準を整備
- 一般的な民間提案等のパターンは、「公共サービス水準の向上に資する提案」、「公共負担の削減に資する提案」、「公共資産の有効活用に資する提案」等を想定

【ロングリスト、ショートリストとは】

ロングリスト	政策推進プラン(市基本計画に基づく4ヶ年の実施計画)に掲載の事業のうち、PPPによる事業化を検討する可能性あるものを抽出してとりまとめたもの
ショートリスト	ロングリストを踏まえ、最適事業手法導入検討調査や事業化アドバイザー委託等を行うための予算が確定した事業を一覧にしたもの

【対象事業】

区分	民間発案 (PFI法に基づかない任意の発案)	民間提案 (PFI法第6条に基づく民間提案)
受付対象事業	PPPロングリスト掲載の公共サービス事業を基本とする	PPPショートリスト掲載の公共サービス事業とする
受付提案内容	PPP事業化に向けたアイデアの提案 ※実施手法、事業計画、民間ノウハウ等	PFI事業の実施方針案の提案 ※但し、既に実施方針が公表された事業に係る提案は対象外
募集開始から受付まで	PPPロングリスト公表時(毎年度当初)より提案を受付	PPPショートリスト公表時(毎年度当初)より提案を受付
提案受付の最終期限	PPPショートリスト掲載前まで	PFI事業の基本計画策定時まで

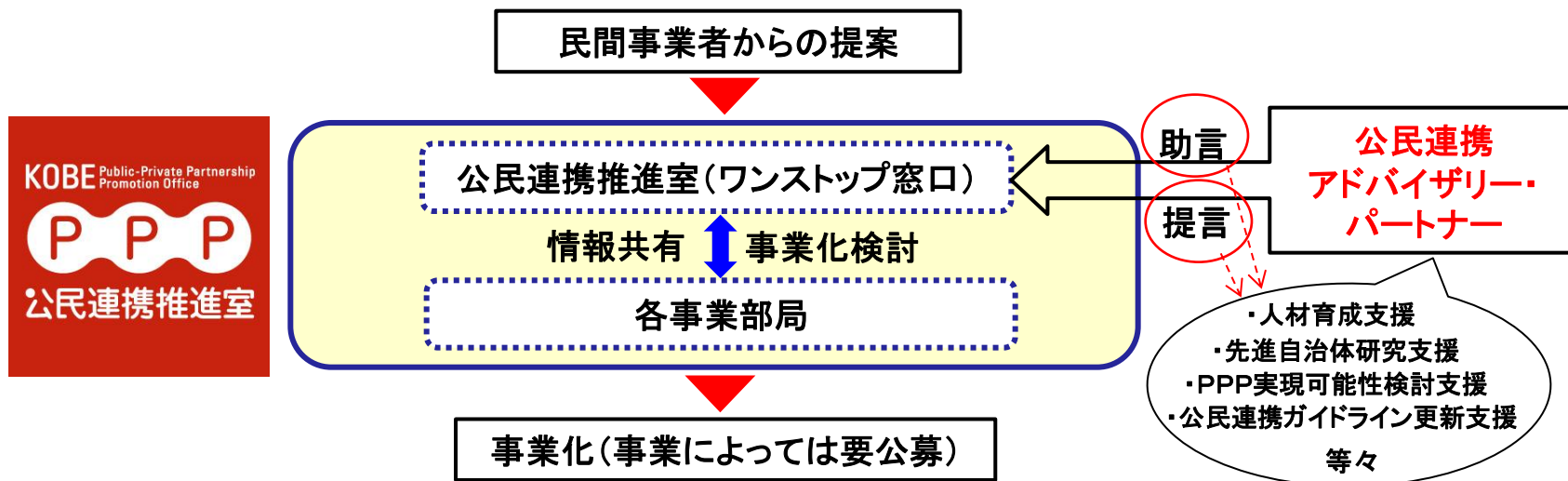


地公体の先進的推進体制④ –PPPアドバイザーパートナーの選定–

神戸市「公民連携(PPP)アドバイザーパートナー」⇒DBJは26・27年度パートナーに選定

神戸市

- 神戸市では、市民サービス向上や地域経済の活性化等、さまざまな行政課題の解決に向けて公民連携(PPP)の取組を推進するため、民間事業者からの相談・提案を受け付けるワンストップ窓口として、公民連携推進室を設置
- 公民連携推進室は、その機能を十分に発揮して、官民WinWinとなる効果的・効率的なPPPを推進するため、PPPに関するノウハウを持つ民間事業者から「**アドバイザーパートナー**」を選定
- パートナー事業者は、主に以下のような市の取組みをサポート・協働
 - (1)PPP実現可能性検討 (2)公民連携ガイドライン等更新 (3)PPP先進自治体の研究
 - (4)民間事業者と神戸市によるネットワーク構築 (5)共同研究 (6)PPP人材育成
 - (7)公民連携窓口機能の強化



【参考】地公体の先進的推進体制⑤ ー民間提案制度ー

千葉県我孫子市

我孫子市「提案型公共サービス民営化制度」

<概要>

- 市が実施している全ての事業を対象に、企業、NPOや市民活動団体などから委託・民営化の提案を募集（提案者自らが実施可能な提案内容であることが条件）
- 提案は、市民と専門家を含めて審査し、行政で実施するよりも市民にとってプラスになると判断すれば、提案に基づき民間への委託・民営化を実施

※特に優れたアイデアには随意契約を認める可能性あり

<目的>

- 公共における民間と行政の役割分担を根本的に見直し、民間の創意工夫を活かすことで、充実した質の高いサービスの展開を目指す

<結果>

	提案数	審査数	採用数
第1回(H18)	79	62	35
第2回(H19)	6	4	2
第3回(H22)	15	15	6
第4回(H23)	8	8	3
第5回(H24)	6	4	3
第6回(H25)	3	3	1
第7回(H26)	6	6	5
合計	123	102	55

〔採択事業例〕

	事業名	提案概要	採用理由	提案者
第1回募集	街路樹の維持管理	街路樹管理業務の一括受託	一括委託によって効率性は高まる	我孫子市緑化推進協会
	庁舎維持管理	本庁舎管理業務の一括受託	一括委託によりコストは削減する	榊日進産業
第2回募集	手賀沼公園駐車場の有料化	手賀沼公園駐車場の有料化運営管理受託	委託実施によるコスト削減が期待される	パーク24(株)
	高齢者ごみ出し支援ふれあい収集	高齢者ごみ出し支援ふれあい収集の受託	委託実施によるコスト削減が期待される	NPO法人ワーカーズコープ
第3回募集	浄水場施設、設備の保守 浄水場設備運転及び管理業務 委託 他	設備維持管理4事業の一括受託	システムに精通した提案者、一体化は大きなメリット	昱株式会社千葉支店
	定期監査、決算監査 他	監査の専門家による効率的な指導・助言	事務局のレベルアップに留まらず、全庁のコスト削減が期待できる	有限責任監査法人トーマツ
第4回募集	施設の包括管理・ファシリティ マネジメント	市所有の54施設の包括管理、中短期修繕計画・修繕必要度ランク化、経費削減	巡回サービスで効果的な予防保全、軽微な修繕はその場で実施可能、緊急事24時間対応等が市民の利益につながる	大成サービスグループ
	保健給付事業、被保険者証・ 受給者証	国民健康保険業務総合窓口化によるワンストップサービス、コスト削減	他市の実績と社員が持つ経験、ノウハウが独自性と判断。国民健康保険総合窓口化によるワンストップサービス、時間外勤務等のコスト削減が市民の利益につながる	テンスタッフ(株)
第5回募集	市が管理する37施設の包括管理・ ファシリティマネジメント	市所有の37施設の包括管理、中短期修繕計画・修繕必要度ランク化、経費削減	トータルコストの削減につながる	大成サービスグループ
	ファミリーサポートセンター事業 の推進・休日保育事業	18歳までの障害を持つ児童の預かり、育児相談、子どもの生活相談事業、病児・病後児の預かり、休日保育を実施	市が実施していない病児・病後児の預かり障害を持った児童の預かりに対象者を拡大することは市民の利益につながる	ワーカーズコープあびこ
第6回募集	市有建築物の保全指導・公共 施設等包括管理業務	①79施設の包括管理、②施設のデータベース化、③技術員の現地調査、実態把握による長期修繕予測表、長期修繕計画の作成、④施設評価のデータベースを作成、行政コスト予測表の作成、⑤保全システムの導入支援	トータルコストの削減が可能となる	大成サービスグループ 大成有楽不動産株式会社
第7回募集	公共施設等包括管理業務 財産管理 市営住宅入居者管理業務 市営住宅維持管理点検業務	従来の定期点検包括管理、巡回サービス、施設管理・運営サポート業務、インターネットサーバーを活用した管理情報の共有のほか、包括管理業務対象施設の特定建築物定期検査、建築整備定期報告業務、施設管理と一体となった市営住宅の運営管理、市有遊休不動産の売却補助、リース契約による設備更新の促進	今までの包括管理の実績、手法をベースにした提案であり、アイデア、工夫が盛り込まれ、市民サービスの向上、財政の効率化につながる	大成有楽不動産株式会社 千葉支店

4. 地域発のPPP／PFI活用拡大へ向けて

—関係者に期待される視点・取組み—

関係者に期待される視点・取組み①

■ 基本認識 ■

- 厳しい財政状況下で、老朽化した多くの公共インフラ等に係る更新・持続的運営等へ向けた対応が必要
⇒ 公民双方にメリットのある仕組みを双方より知恵出しの必要性 → **PPP/PFIが解決策の1つ**
- 従来の延べ払い型事業だけでなく、コンセッションをはじめ、需要リスク等を伴う多様なPPP/PFI事業ニーズが見込まれる
⇒ 事業担い手の育成や運営ノウハウの獲得・向上等に、公民等の関係者協働で取り組む必要性
⇒ 事業採算性評価や官民役割分担・リスク分担検討等の面での難度が高まり、**より早期段階からのプロジェクト・コーディネートが重要に**

地方公共団体サイドに期待される対応

- **公有資産マネジメント**およびその一環としての**適切なPPP/PFI活用**の検討・実施（実態・課題の把握 → ソリューション検討 → 個別プロジェクト実施）
⇒ より川上段階からの情報開示や民間提案活用が有効（ex. 我孫子市「提案型公共サービス民営化制度」）
- **最適な事業手法**の検討・選択
⇒ 従来方式 or PPP（?）、PPPの中でもどの手法（?）、公民の最適な役割分担・リスク分担は（?）（ex. 福岡市「最適事業手法検討委員会」）
⇒ 企画・財政はじめ関連部局を挙げた庁内検討体制の構築、「専門家サポート機能」の活用、庁内人材育成（ex. 神戸市「PPPアドバイザー・パートナー」）
- 地域における多様なPPP/PFIの**担い手育成**（ex. 福岡市「福岡PPPプラットフォーム」）
- **地方創生**の観点から、PPP/PFI活用を種々の**地域課題解決・活性化**（公営企業の技術承継、新規産業育成等）へつなげる仕組みや手法の検討・実践
- **民間ノウハウの最大限の活用**と、**公共の適切な関与**（担い手事業者への出資、契約に基づく事業モニタリング等）のバランスをふまえた最適解の検討

民間サイドに期待される対応

- **公民双方にメリットのある事業・スキーム**の提案
⇒ 地方公共団体サイドの顕在・潜在ニーズの把握・創出（→ ※ 公共からの事前情報開示や、提案するインセンティブの存在が大前提）
＜地方公共団体サイドからの想定ニーズ例＞
 - ・ 多様な施設の維持管理・運営の改善や計画的な改修・更新へどのように対応するか...（→ 一括保守、バンドリング等）
 - ・ 施設更新・整備を、財政負担少なくていい形できないか...（→ 余剰地活用等）
 - ・ ニーズの減る施設（廃校等）ある一方、ニーズの増える施設（老人福祉施設等）あり...（→ コンバージョン等）
 - ・ 施設の再編・整備を、人口動態変化や財政制約をふまえて適切な形でできないか...（→ 散在する複数施設の機能集約・複合化等）
 - ・ 上下水等のインフラ事業をめぐる諸課題（人口減少による収益減、施設老朽化、技術承継等）への対応...（→ 広域化、コンセッション等）
 - ・ 従来の発想に囚われない公共サービスの向上・イノベーションの必要性...
 - ・ 地域活性化、魅力あるまちづくりなども課題... 等
- **多様なPPP/PFI事業の担い手づくり**
⇒ 地域内外における横の連携やネットワークの構築・強化、新規事業分野における運営ノウハウの獲得等

関係者に期待される視点・取組み②

金融機関サイドに期待される対応

- 地方公共団体の**公有資産マネジメントの取組みを適切にサポート**し、地域にとって**真に必要なプロジェクトの選別・創出や効果的・効率的な実施手法**（PPP/PFI等）に係る適切なアドバイスおよび当該取組に係る**推進体制構築**支援
- 適切なプロジェクト・コーディネーター先導役として、日常的な**公民間対話**機会の創出や、関連産業のマッチングによる**事業担い手形成**等を実施
- 需要リスク等を伴う多様なPPP/PFI事業に対し、**早期段階から官民の最適な役割分担・リスク分担検討**等の支援を実施
（ex. コンセッションにおける最低収入保証＋収益上振れ時の利益シェア、大規模災害時のリスク分担、民間収益事業の可能性評価、適切な地代水準検討などをはじめ、各種目利き能力の発揮）
- 多様なPPP/PFI事業に対するメザン資金をはじめとした**リスクマネー供給**

⇒ 「PFI推進機構」と、DBJや地域金融機関による適切な連携・協働

国サイドに期待される対応

- 地方公共団体にとっての**PPP/PFI導入の具体的意義・メリット**等の情報発信（ex. 各種取組ガイドライン、先進事例、地域活性化成功事例等）
- 地方公共団体への**ノウハウ形成をサポートする仕組み**の充実
（ex. 「専門家サポート機能」の充実（会計・税務・法務・金融等含む）、案件形成調査支援制度の充実等）
- **モデルケース創出**へ向け、数年間にわたる息切れしない検討コストの支援
⇒ モデルケースの検討プロセスを通じ、制度面等の追加的な課題を同時並行で整理・解消
- その他、PPP/PFI推進へ向けた仕組みや体制の更なる検討
⇒ <例>
 - ・ 実務手続きの簡素化（ex. 単純延べ払い型PFI等の画一的事業については、各種契約雛形化等）
 - ・ コンセッションにおける公務員派遣制度の充実、加速度償却の導入
 - ・ **法人課税により地域から資金が流出する問題への配慮**、民間が施設保有する場合の固都税・不動産取得税負担への配慮
 - ・ 事業に際しての**PPP/PFIによる実施の妥当性の幅広い検討**や、「**アセット・リサイクル**」を促進する仕組み（ex. 豪州）の調査・研究
 - ・ 各省による象徴的PPP/PFI実施や、地域における推進体制構築・案件形成をトータル・サポートする**省庁横断的なPPP/PFI推進体制の整備** 等

各セクターの取組にシナジーを発揮させ、効果的・効率的なPPP/PFI推進へつなげるため、日常的に各主体協働で
アイデア交換等を実施する「地域プラットフォーム」の活用が有効か

⇒ 各セクターの橋渡しやコーディネーターとして、金融機関の更なるスキルアップも重要

【参考】今後のPPP/PFI推進へ向けた金融機関の連携（イメージ）

ファイナンス面 (適切なリスク分担)		ナレッジ面 (川上段階からの案件形成、地域活性化支援等)
地域金融機関等	シニア中心	<ul style="list-style-type: none"> 日々の地方公共団体とのリレーション等を通じて地域のニーズを的確に把握し、より川上段階からの案件発掘・形成支援を実施 地方公共団体や地元企業との密接な連携の下、官民間の橋渡しや地域の担い手事業者育成等を推進 等
DBJ	シニア	<ul style="list-style-type: none"> 各種手法・先進事例等の普及活動(PPP/PFIセミナー※等)を各地で継続展開 プロジェクト・コーディネーターとして先導的・象徴的案件(コンセッション等)の事業化支援 案件特性や事業リスクを踏まえた審査、関係者間の最適な役割分担・リスク分担検討、それらをふまえた適切なファイナンス・ストラクチャー構築 等 <p>→ 上記諸項目について、国・PFI推進機構等と連携しながら実施</p>
	メザニン	<ul style="list-style-type: none"> 国との密接な連携の下、より良い制度設計構築をサポート 公有資産マネジメントからPPP/PFIへの一体的ソリューションの提供 等
PFI推進機構	メザニン中心	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体や民間事業者に対する専門家の派遣および助言(PFI法第52条6項及び7項) 等

※【DBJと地域金融機関の連携によるセミナー開催実績(開催順)】2012年度: 栃木・茨城・岩手・千葉・福島・宮城(内閣府からの受託業務の一環として実施)、13年度: 群馬・北海道・滋賀・新潟・青森・鹿児島・愛媛・愛知(うち4地域は内閣府共催)、14年度: 愛知・秋田・奈良・高知・北海道・岩手・茨城・宮城1・青森・兵庫・福岡・岡山・宮城2・埼玉・山形・神戸(うち8地域は内閣府共催)

【参考】 DBJのPPP／PFIへの取組み等について

日本政策投資銀行(DBJ)の概要(2014年12月2日現在)

設立	2008年(平成20年)10月1日(旧日本開発銀行 1951年(昭和26年)設立) (旧北海道東北開発公庫 1956年(昭和31年)設立) (旧日本政策投資銀行 1999年(平成11年)設立)
代表取締役社長	橋本 徹
職員数	1,189名(2014年3月末)
資本金	1兆2,069億5,300万円(全額政府出資)
本店所在地	〒100-8178 東京都千代田区大手町一丁目9番6号
URL	http://www.dbj.jp/
支店・事務所等	支店10カ所、事務所8カ所、海外駐在員事務所1カ所、海外現地法人3カ所
総資産額	16兆2,479億円(2014年3月末)
貸出金残高	13兆9,630億円(2014年3月末)
総自己資本比率	15.29%(バーゼルⅢベース、国際統一基準)(2014年3月末)
発行体格付	A1 (Moody's)、A+ (S&P)、AA (R&I)、AAA (JCR)

日本経済の抱える課題

【日本経済の課題(マクロ)】

- ・少子・高齢化、人口減少
- ・国際競争力低下
- ・経済成長率低下
- ・経済のグローバル化
- ・インフラ老朽化
- ・東日本大震災後のエネルギー問題
- ・地域活力の低下
- ・震災復興・自然災害対応
- ・グローバルな危機の伝播

【金融資本市場の課題】

- ・リスクマネーの供給不足
- ・資金運用機会の不足

【企業の課題(セミマクロ)】

- ・同質的過剰競争の解消
- ・戦略市場の創出
- ・イノベーション/技術開発
- ・危機に強い国・産業・ヒトづくり

等

当行としての対応

設備投資調査等による課題の発見

当行の役割

産業金融の中立的な担い手

成長への貢献

- ・競争力強化
- ・環境・ヘルスケア・女性活躍の場の創造等
- 成長分野支援
- ・グローバル化への対応

インフラ・エネルギー

- ・インフラの更新強化
- ・交通ネットワーク等の強靱化・防災
- ・エネルギー供給体制再構築

地域に応じた活性化

- ・成長のサポート（イノベーションの促進/バリエーションにおける企業価値発見）
- ・PPP/PFIの活用によるインフラ整備
- ・まちづくりのサポート

セーフティネットの強化

- ・危機対応（自然災害対策・金融市場の安定化等）
- ・平時に培った審査力の発揮
- ・政府との連携



長期的視点に立った良質なリスクマネーとナレッジ(知的サービス)の提供

- 特徴ある金融機能（長期性・大口・投融資一体）
- 触媒機能（中立性を活用した新たな価値創造のためのプラットフォーム）

- 顧客基盤
- 蓄積された経験
- 資本
- 経営資源（中立性、審査・調査能力、R&D力、ネットワーク）の統合運用

金融機関との適切なリスクシェア

「リスクシェアファイナンス」
→ 滞留する資金の活性化・循環

投資家の運用ニーズへの対応

「市場活性化ファイナンス」
→ 新たな資金循環の創造

金融の枠を超えたナレッジの提供

「ナレッジバンク」
→ 新たな価値の創造

DBJの地域活性化に関する取組強化について

【地域みらいづくり本部の設置】

地域の活性化に関する取り組みをDBJグループを挙げて一体的に推進することで、地域における革新的事業の育成、新たな需要創造、地域と域外間の効果的な連携、地域の競争基盤強化、雇用促進等に積極的に貢献

- － 地域創生プログラムの取り組みをワンストップで推進
- － 地域に関するソリューションの創造と提供（ハブ機能）
- － DBJのもつ投融資／コンサルティング／アドバイザリー機能の活用

【地域創生プログラムの創設】

1. 地域みらいづくりラボの設立

- － 革新的プランやプロジェクトの事業化への実践的サポート
- － 地域を担う人材に対するDBJのノウハウ・ネットワーク提供
例) PPP/PFI大学校開講、MOT研修開催、地域イノベーション・ハブの全国展開

2. 地域貢献M&Aプログラム

- － 地域の成長に資するM&A案件を支援
例) 地域企業の経営基盤を強化する取り組み、地域のインフラ整備に資する取り組み

【地域創生への提言を公表～地域の170件の「ナマの声」をもとに～】

- － まちづくり・ひとづくり・しごとのあり方、及び金融機関に求められる役割を提示
- － これからの課題解決に向けて「地域連携プラットフォーム形成等による関係者の連携・協創」が重要

地域や産業界のご意見・情報を踏まえ、リスクマネー供給を含む地域の活性化に必要な資金供給面の取り組みについても、さらなる検討・強化を実施

DBJの公共ソリューション業務について

公共団体の財政・公有資産マネジメントに係るアドバイザー、コンサル

- ・ 民間企業の視点に基づく財政分析と中長期シミュレーション
- ・ 公営企業に着目した財政分析とシミュレーション
- ・ 財政シミュレーションを踏まえた都市機能整備方針策定に対するサポート
- ・ 経営的視点による**公有資産のマネジメント**の推進に対するサポート 等

公共団体のPPP/PFIプロジェクト形成支援

- ・ **PFI**の検討支援
- ・ 公有資産の民間利活用（民間譲渡、流動化、遊休地の有効利用等）検討支援
- ・ 公営企業の民間化・民営化（水道、ガス、交通、病院等）検討支援
- ・ 環境/防災に関する政策実現の支援（環境金融、耐震化等）

公営企業や外郭団体の経営課題に関するご相談

- ・ 健全化法に基づく公営企業の経営改善計画策定の支援
- ・ 外郭団体（公社・3セク・独法）の経営アドバイス
- ・ その他経営に関するご相談（一部事業譲渡、民間化） 等

2013年6月には、本支店に「**PPP/PFI推進センター**」も開設

中央官庁、地方公共団体



DBJグループ

(株)日本政策投資銀行
(ファイナンス・アドバイス)



(株)日本経済研究所
(コンサルティング・アドバイス)

連携

全国の
地方公共団体

各
関係省庁

学識経験者
コンサル会社

民間企業・
各金融機関

DBJの公有資産マネジメントへの取組み

- 財政制約の高まり、公共施設（建築物・インフラ等）の老朽化、需要の構造変化等を背景に、自治体が保有する公共施設を経営的視点に基づいて総合的に企画・管理・活用・処分する「公有資産マネジメント」への取組みが拡大
- DBJグループでは、①勉強会による普及・啓発活動、②人口・財政分析手法の提供、③DBJ&日本経済研究所によるアドバイザー、等の支援活動を展開
- 公有資産マネジメント基本方針に基づきPPP/PFI手法等を活用し、財政負担の軽減、サービス向上に寄与

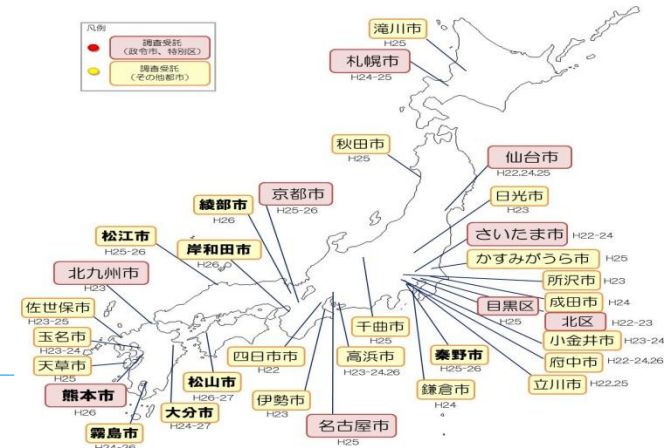
	用途	設置	課題例	解決の方向性	狙い	民間ノウハウ・資金活用への期待
建築物	庁舎 ホール 博物館 スポーツ 図書館 子育て 福祉 集会 学校	広域 ↑ ↓ 地域	<ul style="list-style-type: none"> 合併後の過剰感 域内受給のアンバランス 受益者負担のアンバランス 空き教室 	<ul style="list-style-type: none"> 複合化 1施設複数機能型へ 廃止・用途変更 広域再編 	<ul style="list-style-type: none"> ○財政負担軽減 ○投資の重点化 	<ul style="list-style-type: none"> ○建替PFI (バインディング、一括保守、独立採算)
					<ul style="list-style-type: none"> 総量圧縮 ランニングコスト削減 	
	住宅 病院				<ul style="list-style-type: none"> ○サービス向上 ワンストップサービス 	<ul style="list-style-type: none"> ○公有地活用 (例) ・権太坂スクエア ・おかやまインターパーク
インフラ	上水 下水道 道路・橋梁 港湾・河川・公園		<ul style="list-style-type: none"> 巨額の更新負担 維持管理コスト(大規模修繕・耐震化) 技術承継 	<ul style="list-style-type: none"> 長寿命化 LCCの最小化 民間委託・広域化 	<ul style="list-style-type: none"> 長期計画的なインフラ更新 	<ul style="list-style-type: none"> ○包括委託 (例) 清里町道路維持管理
					<ul style="list-style-type: none"> 財政負担の平準化 自治体バランスシートからのオフバランス 	<ul style="list-style-type: none"> ○コンセッション方式 (経営権の民間譲渡) (例) 浜松水道、愛知道路

【一般的な分析の流れ(参考)】



【DBJグループの取組状況】

(平成26年11月1日現在)



DBJのPPP／PFIへの取組態勢

持続可能な財政運営を実施するための様々な課題

第1フェーズ

様々な課題の
洗い出し、
解決策検討

- ・ 財政分析及び中長期シミュレーション業務
（公営企業や特別会計も含む）
- ・ 財政分析シミュレーションを踏まえた都市機能整備方針
策定支援業務
- ・ 公有資産マネジメントの調査・計画策定支援業務

第2フェーズ

各手法を活用した
事業化検討

<PFI等>

- ・ 導入可能性調査
- ・ スキーム構築支援業務
等

<公営企業等民間化>

- ・ 収支シミュレーション
- ・ 経営改善策検討
- ・ 民間化スキーム検討 等

<公有資産利活用>

- ・ 市場性調査
- ・ 用途/スキームの検討
- ・ F/S業務 等

<その他手法等>

第3フェーズ

公募手続/
事業者の
選定段階

- ・ 事業者募集要項作成支援業務
（事業内容、事業スキームの確定、官民の役割分担やリスク
分担の整理、事業者選定基準（審査項目、配点等）の確定等）
- ・ 事業価値VFM評価業務等（適正価格の再検討等）

第4フェーズ

事業化段階

- ・ 入札提案書作成プロセスにおけるファイナンススキームの
提案
- ・ ファイナンス業務（融資、シンジケートローン等）
- ・ 事業実施後のモニタリング業務
（PFI、民営化事業等）

DBJ「PPP／PFI推進センター」の取組内容(例)

「PPP／PFI推進センター」の取組内容例

2013年6月、PPP／PFI推進センターを創設

- 多様なPPP/PFI手法や各種支援制度、先進事例等に係る普及活動（PPP/PFI推進セミナー等）
- 地域の公共施設再構築に係る諸課題をふまえたPPP／PFI事業の案件発掘・形成支援
- 特にコンセッション(空港・道路・上下水道等)や収益施設併設型事業等のモデル的PPP/PFI事業の検討支援
- PPP/PFIの活用拡大へ向けた各種調査・情報発信、提言の実施
- 上記諸項目について、昨年10月に創設された「PFI推進機構」との適切な連携

「PPP／PFI推進セミナー」開催状況（地域金融機関との連携）

地域金融機関・内閣府・PFI推進機構等と連携し、PPP／PFIを取り巻く環境や最近の関連施策動向、具体事例など民間ノウハウや民間資金を活用した公共施設再構築等の推進に役立つ情報発信を実施

平成24年度 6回開催 ー栃木県、茨城県、岩手県、千葉県、福島県、宮城県ー

平成25年度 8回開催 ー群馬県、北海道、滋賀県、新潟県、青森県、鹿児島県、愛媛県、愛知県ー

平成26年度 16回開催 ー愛知県、秋田県、奈良県、高知県、北海道、岩手県、茨城県、宮城県1、青森県、兵庫県、福岡県、岡山県、宮城県2、埼玉県、山形県、神戸市ー

※ DBJでは、全国各地の地域金融機関101行と業務協力協定を締結済

「PPP／PFI大学校」概要

対象 全国の地方公共団体職員

期間 <第1期>平成26年10月～27年3月 月1回開講

<第2期>平成27年4月～27年9月 月1回開講

内容 PPP/PFI概論、公有資産マネジメント、国の取組み、地公体の先進的取組み等
(※当行本支店のTV会議システムを活用→本店及び全国の支店・事務所で受講可能)

講師陣 DBJ、日本経済研究所、内閣府、PFI推進機構、先進地方公共団体 など

更なる取組の拡大をサポート



お問い合わせ先

ご質問、ご相談等がございましたら、何なりと下記連絡先にお問い合わせください。

<連絡先>

株式会社日本政策投資銀行 PPP/PFI推進センター
(岡山事務所) 担当:松本 Tel : 086-227-4311
(地域企画部) 担当:足立 Tel : 03-3244-1513